

しまね自治研

2021

しまね自治研集会報告書

テーマ 「地域資源を活かした活力ある地域づくり」

～「あるもの探し、あるもの磨き」による地域活性化を考える～



ホテルサンパレス益田



日本遺産センター



藩校養老館

開催日

2021.7/16(金)▶17(土)

会場

- 益田市「ホテルサンパレス益田」
- 津和野町「日本遺産センター・藩校養老館」

主催：自治労島根県本部、自治労島根県本部地方自治研究会

目次

【第1日目】7月16日（金）

1

開会あいさつ

主催者あいさつ	自治労島根県本部執行委員長 (しまね自治研集会実行委員長)	須田 晋次
開催地委員長あいさつ	益田市職員労働組合執行委員長	椋 忠史
来賓あいさつ	益田市長 津和野町長	山本 浩章さん 下森 博之さん

1

2

基調提起

自治労島根県本部副執行委員長 (しまね自治研集会副実行委員長)	高木 裕介
------------------------------------	-------

5

3

自治研レポート表彰

7

4

基調講演

「地域資源を使った活力ある地域づくり」 ～地産地消のエネルギーと経済循環～ 〔講師〕 島根県立大学地域政策学部准教授	豊田 知世さん
------------------------------------------------------------------	---------

9

5

事例報告・質疑応答

①「学生からみた地域の姿」 報告：島根県立大学総合政策学部 島根県立大学総合政策学部	田中 龍真さん 森原 千尋さん
②「地域づくりのプレイヤーを育てる伴走力」 報告：島根県立大学地域政策学部講師	西嶋 一泰さん

22

【第2日目】7月17日（土）

6

分科会

第1分科会（会場 津和野町 日本遺産センター・藩校養老館） 「地域の日本遺産・文化財を活かしたまちづくり」	
第2分科会（会場 益田市 ホテルサンパレス益田） 「住民サービス向上の視点でデジタル化を考える」	

40

7

参加者アンケートから

66

1 開会あいさつ

主催者あいさつ

自治労島根県本部執行委員長（しまね自治研集会実行委員長） 須田 晋次

今回、この益田の地におきまして「2021 しまね自治研集会」を開催しましたところ、県内各地からお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

この集会を開くに当たって、新型コロナウイルスの感染対策から参加人数の上限を設け、参加者の絞り込みについて各単組の皆さんにご協力をいただいたことに感謝申し上げます。また、先週から今週にかけて県東部を中心とする集中豪雨により各地で災害が発生するなど、本日参加予定であった一部の単組では、急遽



その災害の対応ということで、参加できなくなった方もいらっしゃるというような状況もありましたが、コロナ対策をしっかりと行った上で、予定どおり開催をさせていただくという判断をしたところで

す。そして、この「しまね自治研集会」に、大変お忙しい中、ご来賓として地元開催地であります益田市職労の椋委員長、そして益田市の山本市長、津和野町の下森町長、この3名の方に御臨席をいただきました。参加者を代表し、心よりお礼を申し上げたいと思います。

さて、この「しまね自治研集会」は2年に一度、全国自治研集会がない年に開催するというので、2019年には江津市で開催をしてきたところでもあります。今回の集会は、メインテーマを「地域資源を活かした活力ある地域づくり」と設定させていただき、講師として、島根県立大学の豊田先生、西嶋先生、同じく県立大学の学生であります田中さん、森原さん、また、明日の分科会では、株式会社コアの高野さん、そして自治労本部からは林政策局長、こういった多くの講師の皆さんの御協力に感謝を申し上げます。

私たちは地域行政に直接携わる労働者で組織している組織、自治労です。自治労にとって地域住民の皆さんの幸せを追求することが究極であり、永遠のテーマであるということは、これまでも私は事あるごとにお話してきたところです。そうした意味からも、この地方自治研究活動は、自治労ならではの大変重要な活動であると思いますし、向けられる期待は大きいと考えます。

今回のこの「しまね自治研集会」を通じて、この間の活動の成果を確認し合うこと、そして地域づくり等に関するあらゆる学習を行うことによりまして今後の各単組における自治研活動へのモチベーションを一層向上していただく機会となることを心より念願をし、主催者を代表しての冒頭のご挨拶とさせていただきます。

今日、明日の2日間、どうぞよろしくお願いをいたします。

開催地委員長あいさつ

益田市職員労働組合執行委員長 椋 忠 史

皆さん、ようこそ県内各地より益田市にお越しいただきありがとうございます。開催地単組を代表しまして、単組の取組みを御紹介させていただき、ご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

益田市職労としては、ここ数年、障がい者雇用について重点的に取り組んできています。障がい者雇用促進法で、国や地方公共団体には自ら率先して障がい者を雇用することが責務として規定されており、法定雇用率が民間よりも高く設定されているということは皆さん御存じだと思います。ただ、現実には障がい者を積極的に自治体として雇用している状況には、なかなかないところが多いのではないかと思います。益田市職労としてはこの間、組織内議員



とも連携をしながら、養護学校や障がい者の就労支援団体と様々な意見交換を行いながら取組みを進めてきました。その中では、就労支援について「民間企業者ではもっと進んだ取組みをしている。市内で一番大きな事業所が何も取組みをしていないのではないかと。採用試験については職種・業務に関して、障害者枠という形で職種・業務を明らかにすれば応募もしやすい。」など、様々な声をいただいているところです。

こういった声を交渉の中で当局に伝えてきましたし、当局も養護学校を訪問する中で、現在はこの障がい者雇用については、さらに関係団体と意見交換を行いながら研究検討していく、という状況になっています。今後はこういった関係団体との連携はもちろんですが、当事者の方や住民の方とも連携をしながら、幅広く運動ができるような取組みを進めていきたいと思っています。

この取組みは、障がい者を継続的に雇用していくということだけではなくて、今いる障がいのある職員に対しての合理的な配慮はもちろんですが、こういった取組みを通して全ての職員が安心して働ける職場環境につながると考えています。そして、誰もが安心して暮らせる社会づくりにつながる、こういう運動だと思っています。

私たち一自治体職員が職場の中でできる、業務の中でできることは、制度や行政の立場などの中でどうしても限界があると思っていますが、労働組合として連携をして、市民の皆さんとともに運動をしていくこと、このことには限界がないと思っています。こういった視点で引き続き、ともに自治労運動を取り組んでいくことを申し上げまして、開催地単組を代表してのご挨拶に代えたいと思います。

今日、明日の2日間よろしく申し上げます。ありがとうございました。

来賓あいさつ

益田市長 山本浩章さん

今日こうして、「しまね自治研集会」が、コロナ禍や、先日の豪雨災害を乗り越えて、無事開催されましたことをお喜び申し上げますとともに敬意を表します。また、地元としましては、こうした集会などの回数が非常に減る中で、市内の施設を御利用いただいて、このような大規模な集会を開催いただいたことにつきましても感謝を申し上げます。

さて、私は住民福祉の向上のために行政を適切に執行する、また適切な判断をする責務を負っておりますが、そのことが可能になりますのは、機関として補佐いただく職員の皆さんの力があってであります。特に、政策立案や執行に当たりましては、職員の皆さんの持てる知識やスキル、地元住民の皆さんからの信頼や業務上の経験などに基づいて、適格な政策立案や政策を執行していくことができるわけでありまして、そうした意味で、回を重ねてこのように職員のスキルの向上を図る自治研集会を実施されるということにつきましては、深く敬意を表する次第です。



特に、今回のテーマが「地域資源を活かした活力ある地域づくり」であり、時宜を得たものと思います。行政が仕事をしていく上で活用できる資源というものがますます限られてきております。財源という意味では、人口減少あるいは地域経済の低迷ということを受けまして税収は減ってきておりますし、国からの交付税にもなかなか頼れない状況になっております。その中でどうしても公共の福祉にかかる費用が増えていきますので、自由に活用できる財源がますます乏しくなっております。

それから、都市部に比べて地方はどうしても民間活力が低迷しておりますので、民間活力を活用するという余地も非常に厳しくなっております。そういう意味ではまさに地域にある資源をどう有効に活用していくかということが知恵の見せどころであり、知恵の絞りどころとなっておりますので、重ねて時宜にかなったものと思っております。

特に、津和野町さんにおきましても、益田市におきましても、日本遺産の認定を受けています。津和野町さんは、初年度に日本では第1号の日本遺産の一つとして認定を受けておられますし、益田市におきましては、認定の最終年度となる昨年度、中世の歴史遺産が日本遺産の認定を受けたところがあります。このような、まさに地域の宝というものを何とか生かして、地域振興、特に交流人口の拡大を図っていかねばならないと思っておりますので、ぜひそうしたことを学んでいただきたいと強く期待を申し上げます。

それでは、今回の自治研集会が実りあるものとなることをご祈念申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

来賓あいさつ

津和野町長 下 森 博 之 さん

本日は、「しまね自治研集会」が盛大に開催されますことに、まずもってお祝い申し上げます。また、明日は分科会で、津和野町にもお越しをいただけるということで、心から歓迎を申し上げたいと思います。

このような集会で、市町村の壁を越えて、年代の枠を超えて交流や意見交換を行うということは大変すばらしいことであり、こうした取組みに対して敬意を表する次第です。

さて、島根県全体の課題、特に県内町村の深刻な課題である人口減少は、共通のテーマであると思っています。津和野町も残念ながらこのたびの国勢調査で10%の減少率ということで、非常に深刻に受け止めています。ただ、これまで津和野町としてやってきたことが全て徒労に終わっていたのかというと、そうではないと思っています。

その一つが、津和野町で取り組んでまいりました、県内唯一の高等教育機関であります津和野高校の魅力化であります。人口減少とともにずっと生徒数が減っておりまして、7、8年前までは80名定員の枠が埋まらず、50人台まで入学者が減っていたという状況でした。まずはこれを何とかしようと、津和野高校の魅力化に取り組んでまいりましたが、今年度の入学者は80名定員が埋まりまして、そしてまた志願倍率1.16倍ということであります。これは全国から数多くの親御さんの津和野高校で教育を受けさせてみたいという希望が、生徒の増加につながっているということです。我々はこの成果をもっと広めていこうということで、これまでやってきた高校魅力化の取組みを中学校、小学校、そして幼児期まで広げて、ゼロ歳児からの人づくり事業ということで現在進めようとしています。

高校魅力化から町の教育全体の魅力化というものにつなげていきながら、津和野町で教育を幼児期から受けさせてみたい、また、津和野の郷土愛を持った子どもを育てて、やがてUターンをしてくれる子どもを育てていき、津和野町の人口減少対策に結びつけていこうという取組みを今始めているところであります。

こうした取組みは、町長だけが張り切っても成果は出ないわけでありまして、職員の皆さんにも一緒についてきてもらって、そして一人一人が目を輝かせ、その町の将来を見据えて取組みをしていただくことが大事です。

むすびに、皆さんのそれぞれの地域が活力ある地域になるための有意義な自治研集会になりますことを心から祈念を申し上げまして、私からのお祝いの言葉とさせていただきますと思います。



2 基調提起

自治労島根県本部副執行委員長（しまね自治研集会副実行委員長） 高木 裕介

しまね自治研集会副実行委員長の高木です。本日はしまね自治研集会に御参加いただきありがとうございます。ございます。

私からは、「2021しまね自治研集会」の基本的な考え方を基調提起という形でお話をさせていただきます。

1. 私たちを取り巻く情勢

皆さんも御存知のとおり、日本は超高齢化、少子化の時代に入っています。日本の人口は11年連続で減少し、私たちの住む島根においても2020年に66万6,000人だった人口が、2045年には52万9,000人まで減少すると予想がされています。特に、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少は深刻な問題となっています。

こうした動向を踏まえ、2040年問題に対峙するため、これまで各自治体が独自に構築、発展させてきた住民記録、地方税、福祉などの主要な17業務を処理するシステムの標準化や行政手続のオンライン化など、国による各自治体のデジタル技術を浸透させることによる大きな変革が推進をされます。

これら急激な高齢化と人口減少社会にあっては、地域の独自性の維持、確保がこれまで以上に住民から求められています。利便性のみを追求しただけでは、地域の主要産業である農業・畜産業・漁業の担い手、後継者不足の課題、人口流出の課題など地方の過疎化や人口減少は解決できません。持続可能な地域づくりには、条件不利地域や不採算の事業の切捨て、選択と集中の周辺部を排除する考え方ではなく、地域に合った公共サービスの提供、人・もの・文化など様々な地域資源を生かした活力ある地域づくりにより解決されるものです。



2. 集会にむけた考え方

ここでは、自治労が1954年からずっと続けてきた地方自治研究（自治研）についてお話をさせていただきます。

自治研は自治労結成当初から続いており、自治研の歴史の中には、自治研活動から全国に広がった制度、政策も多くあります。今や全国で当たり前となったごみの分別収集のきっかけは、ごみの減量化について清掃職場で行われた職員間の話し合いの中から生まれた自治研活動の成果でした。この自治研活動により、画期的な資源循環型リサイクルシステムがスタートをしました。また、今や多くの自治体で実施している急病人の休日夜間診療は、自治労衛生医療評議会を中心とした運動が実を結び、全国に広がっていった制度です。

このように多くの実績を残している地方自治研究とは、労働組合が主体的に地方行政や自治体政策、自らの仕事のあり方について言及し、実践していくことです。言い換えれば、仕事をしているとこん

なふうにしたらもっと喜んでもらえるかなとか、こうすればもっといいサービスが提供できるのに、と思うことがあると思います。その思いを職場の仲間、市民と一緒に実現しようとするのが自治研であり、自治研活動であります。

自治労島根県本部においても、1961年に安来市で第1回自治研集會を開催し、自治研活動を継続して取り組んでおります。島根の自治研活動は、全国でも高い評価を受けており、全国自治研集會レポート表彰では2020年大田市職、2018年に邑南町職、2010年に松江市職ユニオンなど、多くの単組が受賞をされております。

前回、江津市で開催した「2019しまね自治研集會」では、「持続可能な地域づくりと公共サービス」をテーマに、住民のニーズを酌み取り、地域の資源を活用する総合力と多様性について議論を行いました。さらに、本集會では、青森自治研での地域資源を掘り起こし、磨きをかけ、世に出していくことで、地域の活性化を図っていく視点を取り入れ、地域の活性化について議論の進化を図っていきたくて考えています。

3. 「2021しまね自治研集會」のめざすところ

私たち自治体職員や労働組合は、住民の幸福度を高めるために自らを研鑽し、質の高い公共サービスを提供していくことを考えていかななくてはなりません。そのためにこの自治研集會が職場間、職種間のつながりの強化やほかの自治体単組との交流から学ぶ機会として、そして地方自治について考える場となるよう参加者全員でつくり上げていただきたいと思います。

また、私たちは「公共サービスの担い手」、「地域で暮らす住民」、そして「自治労組合員」としての3つの顔を持っていますが、この3つの視点を生かして、よりよい地域づくりに向けて地域や職場の課題、問題を見つけ、話し合い、解決に向け、ぜひ実践をしていただきたいと思います。本自治研集會に参加された皆さんが、自治研活動に取り組むための種、何かしらのヒントを持ち帰ってもらいたいと考えています。

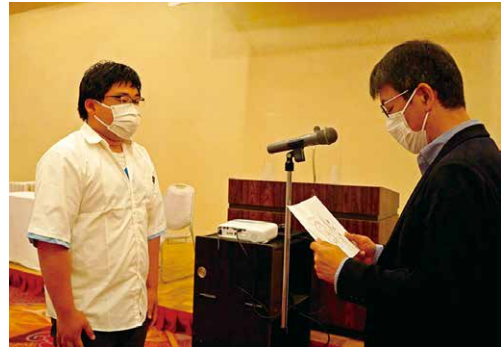
今日、明日、2日間にわたる本集會を、ぜひとも皆さんの活発な討議により、実りある集會としていくようお願いをし、基調提起といたします。ありがとうございました。



3 自治研レポート表彰

●最優秀賞（1点）

邑南町職員連合労働組合 青年部・女性部
「新型コロナウイルスに対して地域にできること」
～地域の福祉現場に手作りマスクを～
～町内でお中元の購入を～



●優秀賞（2点）

松江市職員ユニオン
「遊休文化財の清掃活動から始まった『れきまちファンくらぶ』」
～まちの歴史や文化を知りたい、知ってほしい！
人の心を豊かに、未来へ進む原動力へ～



津和野町職員組合
「コロナに負けるな！」
～厚生部・保育士部会・調理師部会と連携して～



●審査員特別賞（1点）

安来市職員労働組合 ユース部
「安来市職員労働組合労働組合ユース部の取組みについて」



自治研レポート表彰の講評（高木副実行委員長）

まず最初にお礼を申し上げたいと思います。このたびの「しまね自治研集会」の開催に際し、各単組の皆さんから計20本のレポート提出をいただきました。当初、コロナ禍により、人を集める集会や議論される場の設定が難しい状況の中、単組での自治研活動が停滞しているのではないかと、また、レポートが作成・提出されないのではないかと心配をしておりました。ですが、各単組で創意工夫をされ自治研活動に取り組み、多くのレポートが提出されたことに感謝申し上げるとともに、全国でも高い評価を受ける島根の自治研活動の力強さを感じることができました。

さて、選考の結果につきましては先ほどの表彰のとおりです。

まず、最優秀賞に選ばれた邑南町職青年部・女性部のレポートでは、新型コロナウイルスに対して地域にできることを話し合い、青年部では手作りマスクを作成し、地域の福祉施設に寄附を行いました。女性部では町内企業支援のため、組合員のお中元購入を促進するパンフレットを作成されました。全ての活動を自粛する風潮のある中、今自分たちにできることを話し合い、地域のニーズを聞き取りながらよりよい方法を探し出し、形にされていることは、地域自治研として高く評価されたところであります。



優秀賞の松江市職ユニオンのレポートですが、「れきまちファンクラブ」の結成を通じ、遊休不動産となっていた文化財を松江市の大切な資源として見直し、地域の活性化につなげようとする取組みは今回のテーマそのものであり、優れた視点での実践例でありました。今後の活動の広がりにも期待をします。

津和野町職のレポートは、コロナ禍においても公立保育園の重要性、役割を住民に広く知ってもらう活動を引き続き行われていること、コロナ禍であっても取り組める活動を話し合い、実践していることなど、今後も地域住民を巻き込んで、さらなる活動の展開に期待をします。

特別賞の安来市職ユース部のレポートについては、ユース部の社会貢献活動を通じ、地域に寄り添った視点を持つ職員の育成や職員間の交流、地域へのPR活動を行っておられます。組織課題の提起などもあり、改善に向けた今後の活動に期待をします。

今回の受賞単組には副賞として、次回静岡自治研へ御招待させていただきます。受賞された単組は全国自治研集会にてさらなる学習の機会に触れ、単組での自治研活動の糧にしていだければと思います。

また、今回のレポートも、受賞には及ばなかったものの、たくさんの優れたレポートをいただきました。全国自治研集会でも島根県本部は2020年、2018年と2回連続でレポート表彰をいただいておりますし、冒頭でも触れましたが、島根の自治研は全国でも非常に高い評価を受けており、自信を持っていただければと思います。今回の「しまね自治研集会」に参加していただいた皆さんが、何か一つでも感じていただき、それを持ち帰って単組の仲間、そして地域住民の皆さんとつながり合える活動となることを、そして各単組の自治研活動がますます活性化することをご期待申し上げ、講評いたします。

4 基調講演

「地域資源を使った活力ある地域づくり」 ～地産地消のエネルギーと経済循環～

島根県立大学地域政策学部准教授 豊田 知世 さん

皆さん、こんにちは。島根県立大学地域政策学部の豊田と申します。よろしくお願いいたします。

自己紹介

私は、岡山県の高梁市というところの出身です。浜田市とよく似ていますが、海はなくて山に囲まれた中山間地域で育ってきております。

島根県立大学総合政策学部が2000年に開講しましたが、私は、その1期生として入学いたしました。1期生なので、先輩がいないところでサークルをつくったり、ゼミの運営を私たちが考えたり、地域の方々とも協力していきながら、4年間を過ごしたことを覚えております。

その後、広島大学の国際協力研究科に進学いたしました。私はその当時とても貧困問題に関心を持っており、開発途上国の貧困がどうしてなくなるのかということや、食料の飢餓をどうしたら少なくできるのかということの研究していたので、もう少し国際関係とかについて学んでいきたいということで進学いたしました。海外の開発途上国のことを知れば知るほど、経済が豊かになっていくにつれて、環境破壊がすごく深刻なスピードで進んでいることを知りました。日本は今人口減少に入っていますが、世界の人口はどんどん増加しており、資源がどんどん使い尽くされている現状を見て、どうしたらこの資源を使い尽くさずに持続可能な形にできるのか、そのためにはどんなことをすればいいのか、ということの研究していました。

その後、環境系の研究所や、国際協力関係の研究所に行った後、2012年に島根県立大学の教員として帰ってきたという経歴を持っており、環境経済学と開発経済学を専門にしています。

開発途上国での経験

私は、主にアジアの開発途上国に行って、電気や水道のないところの人たちがどうやったらより豊かに暮らしていけるのか、どんな援助が必要なんだろうかということや、どんな都市計画、農村計画が必要なんだろうかということを考えていました。

例えばインドネシアのロンボク島は、電気も水道もない地域なんですが、いろんな国際機関であったり、いろんな海外の援助機関だったり、日本の企業も入っているようなプロジェクトをやられていました。水がないので雨水をためて水を飲めるようにする機械を入れていたり、ソーラーのパネルを設置して海の海水を飲めるような飲料水に変えるような機械を入れていたり、非常に多くのプロジェクトが、この島や周辺の島・地域で行われていました。

しかし、こういう外部からのプロジェクトは往々に持続可能ではないことが多く、ソーラーパネルを設置したけれども、その配線が一部壊れてしまうとそのまま置き去りにされてしまったり、井戸を掘っても井戸の水がすぐ枯れてしまって、掘った井戸は掘りっ放しだったり、つないだ水道管もあるんですが、その水道管もそのまま置き去りにしているような状況がありました。



こうした開発プロジェクトを見ていくと、外部の価値観を基準にして実施しているプロジェクトの多くは持続可能ではないということが分かってきました。開発の現場ではこのようなことが起こっていて、非常に無駄遣いの多い、持続的ではないプロジェクトが多いと実感しました。

持続可能性を考える

こういうことを経験してきて、持続可能プロジェクトとは何なんだろうかと、ということを考えていくと、外からの押しつけではなく、そこに住む人たちが自主的に実践して取り組むためにはどんなことをしたらいいんだろうか、という視点が出てきたわけです。

持続可能にするためには、やはり持続可能性を維持するためのお金の循環であったり、ビジネス化であったり、そういうことも考えていかなければなりません。

では、どんなことをすればいいのか、ということですが、例えば地域資源には具体的にどんなものがあるのかということ、地域の住民の方と一緒に学びながら知っていく、また、地域の住民だけではなくて、学生や外からの視点を踏まえながら、この地域には何があるんだろうか、ということ調べたり認識することが重要です。その中で地域の資源が実はもう少し違う方向で役に立つんじゃないのか、というようにいろんな地域の資源の使い方を考えていく。特に、環境に負荷をかけたり、地域外への負荷をかけないようなやり方で、経済活動や、今の暮らしを維持するためには今ある地域の資源をどのように使っていけるだろうか、ということを考えていたりします。

今回は、豊かさとはどんなことなんだろうかと、豊かさの見直しについてお話をさせていただいた後、地域の豊かさと地域資源についてと、具体的な事例として木質バイオマスのエネルギーを使った経済と環境の循環について紹介したいと思います。

地域の課題と世界の課題のつながり

地域の抱える課題はたくさんあります。特に、人口減少化や少子高齢化が進んでいく時代において、地域にはいろんな課題が累積しています。こうした課題についてどんなことを考えていかなければいけないのか、ということですが、重要なのは、幾つもの課題が単独で起こっているわけではない、つながっている、ということ認識しておかなければいけないということです。

もう一つ必要な視点が、地域の中、もしくは限られた域内の中の課題だけで考えるのではなく、それが世界の課題とつながっているという視点も今後必要となってくる、ということです。

例えば、牛肉を輸入する場合に、牛肉を輸入するという一部分だけを見るのではなく、牛肉が作られているときに、どんな環境負荷が相手の国に出ているのかということも考えていかなければいけないということです。日本は水資源が非常に豊かですが、日本の外を見てみるとこんなにも水資源が豊富な地域は非常に少ないです。私たちが食べている外国の牛肉の多くは、地下水を無理やりくみ上げて作られた飼料を使って育てられた牛の肉です。牛肉を輸入しているその背後には、地下水の枯渇という環境負荷がかかっているということを意識をしていかなければ、世界の課題解決にはなかなかつながっていきません。

豊かさに対する変化

豊かさに対する変化ということですが、私は特に若い世代、18から22歳ぐらいの学生と一緒に会うことが多いので、どちらかというと若者の視点の価値観のほうが最近よく理解ができると思います。今の若い子って、私が以前思っていたときの価値観よりも少し違ってきているというふうに感じることがありますので、豊かさに対する変化ということを最初に紹介をさせていただきます。

現代は物があふれて、大量生産とか大量消費、大量廃棄の世界が形成されていますが、その中で多くの問題が出てきています。これまではお金をもうけて、たくさんものを持つことが豊かさだったんですが、そのような経済システムや価値観の中では幾つかの問題が出てきています。それはこれまでお金に換算されていないものが、かなりないがしろにされているという問題です。例えば自然の資

源というのは、きれいな空気だったり、きれいな水であったり、そういうものはお金の価値で換算されているものではないので、その資源が豊富にあっても当たり前だと思ってしまう、それに価値を感じずその資源がないがしろにされているということがあつたりします。また、人の社会のつながりとか信頼や、歴史や文化とかは、貴重な資源ではありますが、実際に価値がつけられていないのでないがしろにされ、お金で評価される経済成長を目指している社会の中では、これらの資源が見えなくなっていることが多いのです。それによって、今、社会にはいろんな課題が出てきています。孤独死とか自殺率の増加とか、様々な社会的問題が出てきていますが、こういう社会を経て、お金で買えるものではなくて、やりがいとか人からの信頼とか、人の役に立ち必要とされるという心の豊かさに価値を感じるという人たちが今増えてきています。

内閣府の調査では、1980年代以降から、「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」をだんだん重視する傾向が高まってきており、2019年度調査では「物の豊かさ」を重視する割合は3割未満であり、「心の豊かさ」を重視する割合が6割以上となつてきています。

「保有」から「シェア」に

そして、これまでの価値観とまた少し変わってきているのが、「保有」から「シェア」する時代になってきているということです。

市場規模も2018年には1兆円が、2030年頃には11兆円になる見込みということで、貸したい人と借りたい人のマッチングが、ICTとかインターネットの普及によってよりスムーズになってきていますので、これまで使われていなかった空いている場所、空いている時間、空いている人を必要とところに再調整することで、融通を利かせるような社会になりつつあるということです。そういうところ



で行政の役割だったり、そこに参加する人たちの役割も増えてきています。これまでは保有する「自分」だけが使うということしかされなかったのですが、人と人とのつながりであったり、欲しい人と欲しい人をつなげることで「保有」から「シェア」する時代になってきているのかと思います。

持続可能な開発のための教育

教育に関しましても、少し変わってきています。持続可能な開発のための教育、ESD というものがありますが、これまでは主に環境保全をベースにしたものが多かったのですが、地球環境問題の出現によって、そうではない時代になってきております。というのは、環境問題というものには環境そのものを保全すればいいというだけでなく、持続可能性というところを見ていくために、環境に関わるいろんなネットワークが必要となってきます。環境問題を解決するためには、人と人とのつながりであったり、人と資源とのつながりだったり、そういったところを見ていきながら持続可能な開発を考えていかなければいけないということで、教育の視点も変化しています。

日本の環境教育の変化

日本の環境教育の変化を見てみてもそうですが、例えば、昔は環境教育推進法だと、環境保全についての理解を進めるための教育及び学習ということだけだったんですが、今は、持続可能な社会の構築を目指して、環境と社会、経済及び文化とのつながり、その他環境保全の理解を深めるための教育及び学習ということで、いろんな要素を組み合わせながら、一つの分野だけを見てから持続可能性をということ言うのではなく、ほかの分野とのつながりの中でのその地域のあり方ということを考えていかなければいけない時代に入ってきています。

特に消費者教育推進法では自分の消費行動によってほかの地域にどんな影響が出ているんだろうかということも考えて行動しなければいけません、ということも言われてきております。また、そういう視点での価値観を持った人たちが増えてきていると思っています。

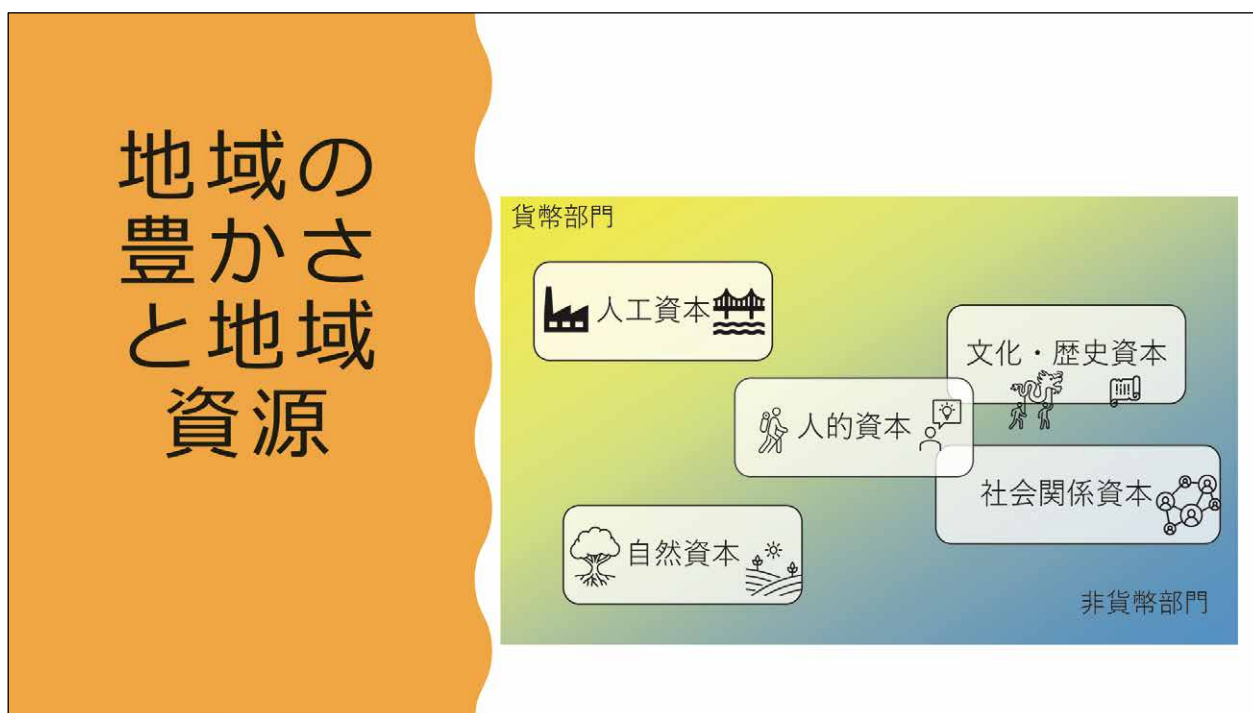
地域の課題をいろんな分野でのトータルの視点で考える

以上のところから、持続可能な地域のあり方ということを考えていくためには、地域の課題も一つの視点ではなくって、いろんな分野での複合的な視点で持続可能性を考えていかなければいけません、ということが言われております。

地域の皆さんが、この地域に何があるのかということをしちんと把握して、地域にこういう資源があるから、この資源を活用して自分たちが持続可能な地域に貢献するんだということを考えていかなければいけないという考え方で、地域への誇りの回復であったり、持続可能性の追求であったり、人口減少、過疎高齢化への対応などについて、環境・社会・経済・文化のトータルな視点で、持続可能な地域というものをつくっていくべきだということが言われております。

地域の豊かさと地域資源

先ほどのところを踏まえて、地域の資源というところにどんなものがあるのかということで見ますと、大きく分けて5つの資源、①人工資本、②人的資本、③文化・歴史資本、④自然資本、⑤社会関係資本、に分けられます。



① 人工資本

一つは人工資本というものです。これは実際にある建物とかインフラとか、目に見える資源、資本となります。駅とか空港とか、そういうものが人工資本になってきます。一般的に私たちは、この目に見える人工資本のありなしを見て、この地域は豊かであるとか、豊かでないとかいうような言い方をします。これは貨幣価値、貨幣経済の中での考え方です。



一方で、あまり評価されていない、もしくは、あるけれども見えていない資本というものが残りのところですね。

② 人的資本

人的資本は人なので人がいるということで目に見えますが、人が持っている価値とか、人が持っている力が人的資本になります。

③ 文化・歴史資本

文化・歴史資本も、こちらも貨幣価値でやり取りされていませんが、その地域を形

取る重要な資本の一つとなっています。

例えばその地域の人たちが受け継いできた文化的資本とかアイデンティティーが含まれていたり、これは昔から脈々と続いているものなので、その地域の自然と調和しながら、その地域に生きる知恵や工夫が含まれていたりするような資源となっています。ですので、今ある、環境に配慮していない経済とかをもし脱却するのであれば、昔どのような暮らしをしていたのかというところから見直してみるとということが、地域資源を活用して持続可能な地域づくりをしていく第一歩なのかなと思います。

④ 自然資本

水や大地とか、草や木とか川や森とかですね。実際に住んでいると、なかなかこの価値は見えにくいものですが、実はあることによっていろんなメリットやいろんな利益を享受している資本でもあります。なかなか見えにくくなっている価値ですが、非常に重要な価値、資本です。

⑤ 社会関係資本

そして社会関係資本、ソーシャル・キャピタルと言ったりしますけれども、人と人との関係性を表しています。基本的には、人が他人に対して抱く信頼とか、お互いさまとか、情けは人のためならずというような言葉に代表されている互酬性の規範であったり、人や組織のネットワークという、この3つの要素で構成されることが多いです。こういう力が強い地域ほど、地域の効率的な企業活動であったり、安定的な社会であったり、よりよい教育とか福祉サービスにつながっているということが分かっています。

特に社会福祉に関しては、このソーシャル・キャピタル、社会関係資本等の関係というものが非常に盛んに研究されていて、ソーシャル・キャピタルが高い地域だと認知症の発生率が低くなったりとか、健康寿命が延びていたりとか、そういう研究がされています。

豊かな地域づくりのために

自然の資源であったり、人や人と人との関係の資源であったり、歴史的な文化的な資源っていうものは、なかなか評価されず、これをほかの分野とつなげていったり、それとの関係性からその地域を見るという見方というのがされてきませんでした。そして、豊かな地域づくりのためには、これまで意識されてなかった、使われてこなかったこういう資源をいかに使って、社会課題の解決というものを考えていくのかということが重要な視点となってくるかと思います。

これからの持続可能な地域づくりに求められること

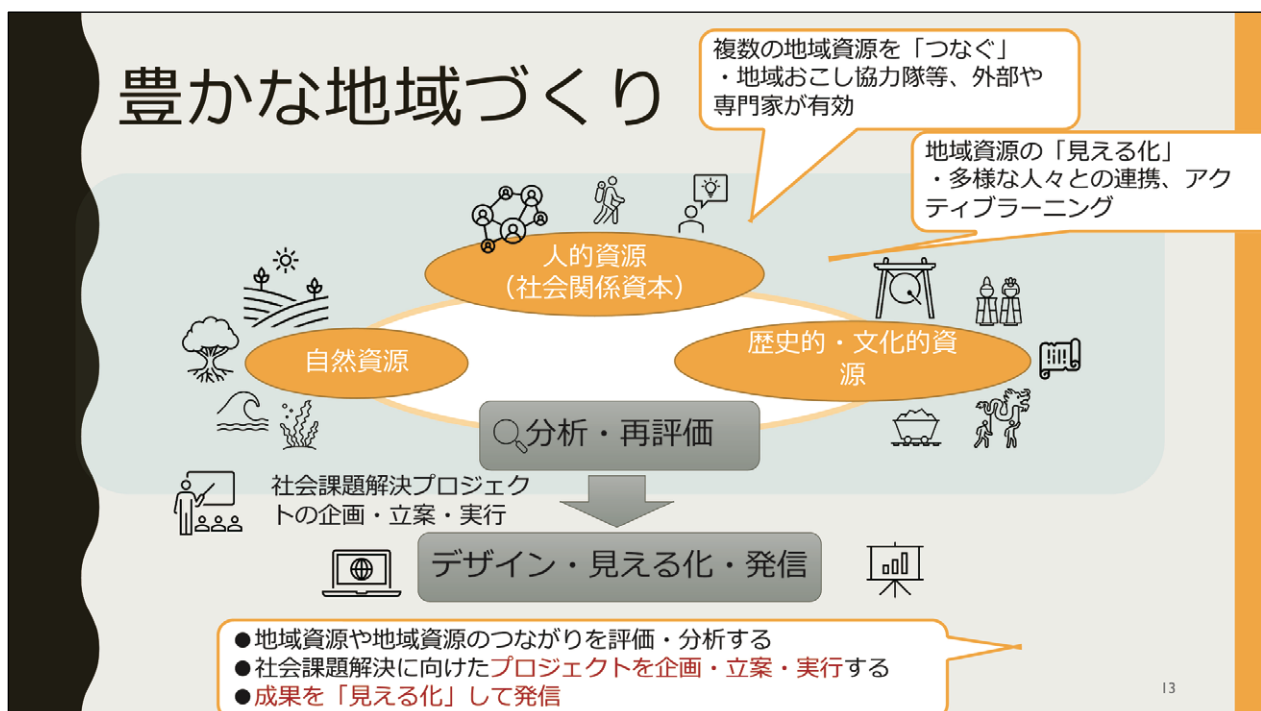
各地域ではいろんな課題が集積しますが、その課題をばらばらに見ていって取り扱うのではなく、統合化していきながら、どんな地域にしていくほうがいいのかということを考えていくことが必要になってくるかと思います。

特に、やり方としてバックキャストिंगのやり方が有効だとよく言われています。あるべき姿を先に想像して、その姿に向けて、その姿のためにはいろんな分野の人が何ができるのかということを考えていくというバックキャストिंग型のやり方が、地域課題の解決を考えていくために有効だと言われています。今の若者は田舎に行って、古びた建物のレトロさとか自然の多さとか、そういうところに魅力を感じている人が多いのですが、地元住民の多くが、この地域は何もないんだよねと地域に対する誇りを失っている人が多いのかなと思います。

そこで、地域資源の「見える化」、すなわちこの地域のあるものをより見えやすくして、価値観に気づくことでその地域の誇りを回復していきながら、魅力ある地域にするためにはどんなことをしていけばいいのかということ、地域の方々が主体的に取り組んでいく。そのことによって、地域資源を活用した価値の創造が新しいビジネスとして6次産業化や域内経済循環などの地域経済の活性化につながっていく取組みになります。

また、多様な地域の資源をつなぐということで、生物多様性や地球規模の課題も包括していきながら、地域の課題が取組まれていくという視点も必要になってくるかと思います。

こうしたことのためには、地域にある資源とか施設、今あるものを生かす人、もしくは地域資源の見える化、つなぐためのコーディネーターの活用というものも必要になってくるかと思います。



バイオマスエネルギーの活用、温室効果ガス排出のメカニズム

具体的に地域資源を生かしてできることで、特にバイオマスエネルギーの活用についての事例を紹介していきながら地域資源の活用を考えていきたいと思います。まず最初に、バックグラウンドといまして、なぜエネルギーのことをお話しするのかということですが、それを理解するためには、世界で起こっている温室効果ガスの排出量増と気候変動の問題を説明したいと思います。

現在、温室効果ガスが急速に増加をしています。地球の温暖化が進んでいるメカニズムを簡単に紹介しますと、これまで地球は、非常に長い年月をかけて大気中の炭素を地球の内部に閉じ込めてきました。太古から木が光合成をする過程で大気中の二酸化炭素を吸って、炭素として蓄えており、その炭素が地中に沈んでいって、地面の中にどんどん炭素がたまっていた結果、化石燃料とよばれる石炭とか石油とかになっています。今やっていることは、長い年月かけてため込まれていた化石燃料を、わざわざ掘り出して燃やすことで、大気中に二酸化炭素としてばらまいています。それが今の温室効果ガスが増えているという原因になっていっています。そして、いろんな地域の経済活動が活発になっていくにつれて、急激に二酸化炭素の排出量が増えてきていますし、それに伴ってどんどん気温が上昇してきています。

地球温暖化による影響

地球が温暖化していく現象の何が問題なのかというと、暖かくなることによっていろんな副作用が出てくるところが問題となっています。特に一番大きな被害が出るのが、水が蒸発するスピードが非常に速くなってしまい、非常に多くの水分を含んだ雲が大量に集まって一気に雨を降らせてしまう、洪水が多発するということが問題となっています。

ほかにも、氷河が解けて海面上昇により土地がなくなったりすることもそうですし、生態系の異常とか、農業生産がこれまでできていたところでできなくなってしまう可能性があったりとか、水源地も水不足になってしまう危険性とか、そういうシミュレーションがされてきており、こういったこの課題を解決するために世界で取り組まなければいけないということが言われております。



温暖化を防ぐために

温暖化を防ぐためには、有効なやり方が主に2つあります。

1つは二酸化炭素などの温室効果ガスを吸収して固定させるということで、一番現実的なのは木を植えていくということです。大気中にある二酸化炭素をできるだけ、この木の幹に固定をしていくということが一つのやり方です。

もう一つが、今地球の内部から化石燃料を大量に運び出して大気中にばらまいていますけれども、そういうやり方で電気とか車とかを使っていくのではなくって、ほかのやり方、代替エネルギー、再生可能エネルギーの利用というものも考えていかなければいけません、ということです。

地域資源の見直し

そして、私たち日本の現状を見てみますと、非常に多くの資源を海外から輸入しています。食料自給率は先進国で一番低いレベルですし、エネルギーの自給率をみても、国産エネルギーは10%程度です。国産のエネルギーは非常に少ないですが、実は、この海外から輸入している資源の多くは私たちの身の回りから調達することができるということで、地域資源の活用について考えていかなければいけないわけです。

地域資源の見直し



- 1960年のエネルギー自給率：国産の石炭や水力→58%
- 国内の石炭・石油産業の衰退、化石燃料の輸入量増加
- 1970年代の石油ショック時→9.2%
- エネルギーの安全保障を確保→2010年までに19.9%まで回復
- 東日本大震災→現在6.0%

エネルギー自給率向上、再生可能エネルギーの利用、地域活性化

21

地域エネルギーの代金が地域外に流出

地域でのエネルギーの支払いをしてみると、非常に多くのお金が地域外に支払われているのが現状です。例えば、1,000人ぐらいの規模の地域で見えますと、およそ毎年エネルギーの代金として2億円のお金が地域外に支払われています。このお金がどこに行くのかといいますと、地域外の企業少しと、ほとんどがエネルギー源となる燃料を調達している海外に流出しています。ですので、本当は地域で使っているお金はたくさんあるんですが、問題はそのお金が地域の中に流れずに外に流れていってしまっていて、地域の財政状況にかなり大きな負荷をかけています。

地域資源による再生可能エネルギー

地域にはいろんな再生可能エネルギーがあります。例えば電気や熱をつくる地域資源ということで、幾つかの利用可能な資源というものがあります。実際多くの地域では再生可能エネルギーが普及して、多くの事業が行われているところもあるかと思えます。これはなぜかという、東日本大震災以降に原子力発電所を使わないことにより、再生可能エネルギーを普及させていかなければいけないということで、再生可能エネルギー等固定価格買取制度（FIT）が導入され、その発電量を高い金額で買い取ることが決められているからです。太陽光とか風力とか、再生可能エネルギーが普及しています。この再生可能エネルギーの固定買取制度がつけられた背景は、こういう環境に配慮したエネルギーを使うということも一つですが、もう一つ重要な役割があります。それはエネルギーを自給するとその地域の産業振興や地域の経済発展にも資することができるため、エネルギーを地方でつくって地域の活性化に貢献してほしいということでこういう制度がつけられました。

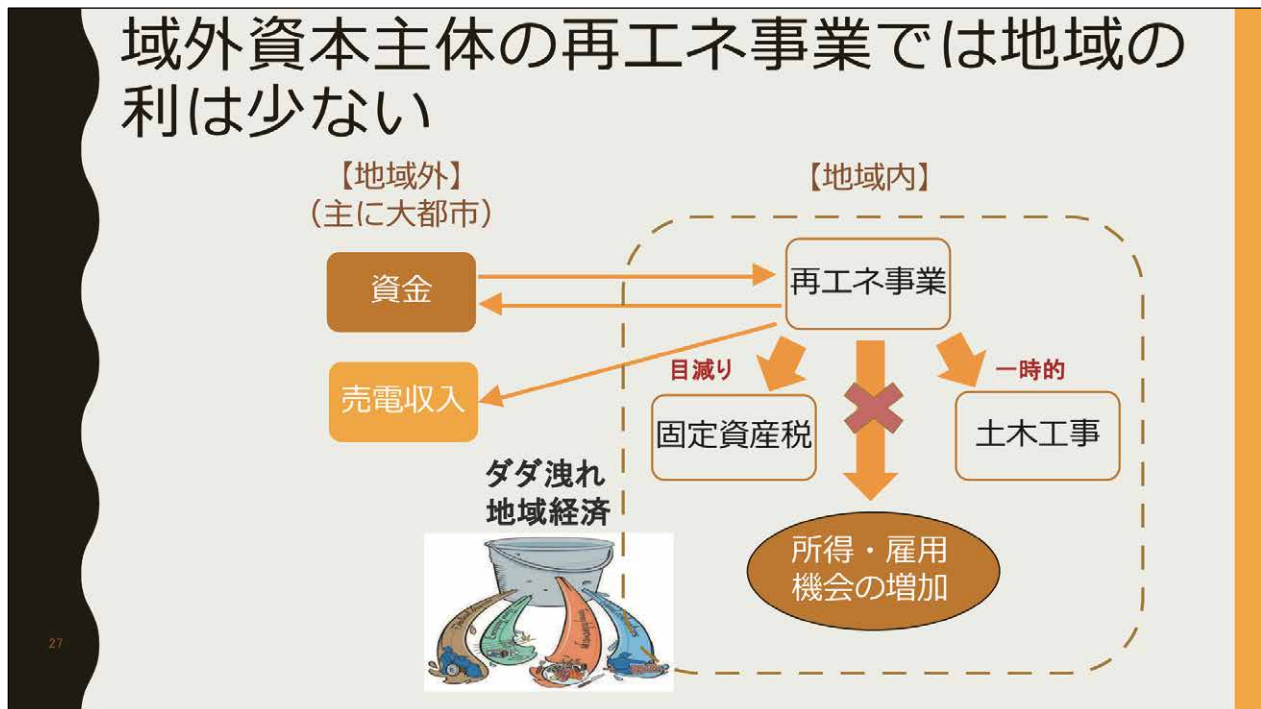
実際3・11以降、太陽光とか風力を中心に日本国内の再生可能エネルギーの普及率は、だんだん上がってきています。ヨーロッパとかに比べるとまだまだ低いですが、島根県にも各地で再生可能エネルギーが導入されています。

売電収入の多くが地域外に流出

一方で、再生可能エネルギーの固定買取制度は見直しが行われています。この制度で誰が得をしたのかを追跡してみると、田舎には広い土地があるので、太陽光発電とか風力発電とかがたくさん建てられてはいますが、その多くが都市部の企業が建てていて、その売電収入のほとんどが、地域の中ではなく地域の外に流れているということが指摘がされています。

地域内経済循環を目指して

ですので域外主導でやっていくのではなく、自分たちの資本や、自分たちの資源を使いながらエネルギー事業をしていくことで、自分たちの地域内で経済が回る仕組みというものを考えていかなければいけない、という動きが出てきています。これまでは都市部から来て農村地域に再生可能エネルギーの施設を造ってかなりの収益が都会へ流れていたんですけども、そうではなく、いかに自分たちの地域の中で経済を循環させるかということです。



バイオマス発電の仕組みと現状

最近特に注目されているのがバイオマス発電です。バイオマス発電が発電する仕組みは、木材とか、生ごみとかを発酵させてガスにして、それを燃やして水を沸騰させタービンを回して電気にするという仕組みです。

バイオマス発電に着目する理由の1つは、燃料とする木の資源がいろんなところにあるからです。風力発電とか太陽光ですと、天気や風の加減によって発電ができたりできなかったりすることがあり、気候の変動によって発電量には大きく差がありますが、バイオマス発電は木を燃やせば安定的に電気をつくるので、非常に安定した電気ということで、高いお金で買取られています。ですので、今、日本全国でいろんなところでバイオマス発電所が計画されたり、工場に着工したり、もしくは稼働中の施設があります。農村地域だけではなく、都市地域にも多くの、非常に大規模な施設があります。しかし、これらの地域の多くは海外から木材を輸入してきて、海外の木材を燃やして、それを電力固定買取制度により高値で買い取ってもらうということで申請がされています。そのため、かなり多くの木質バイオマス発電所が沿岸に造られてきていますし、全国で計画も進められています。

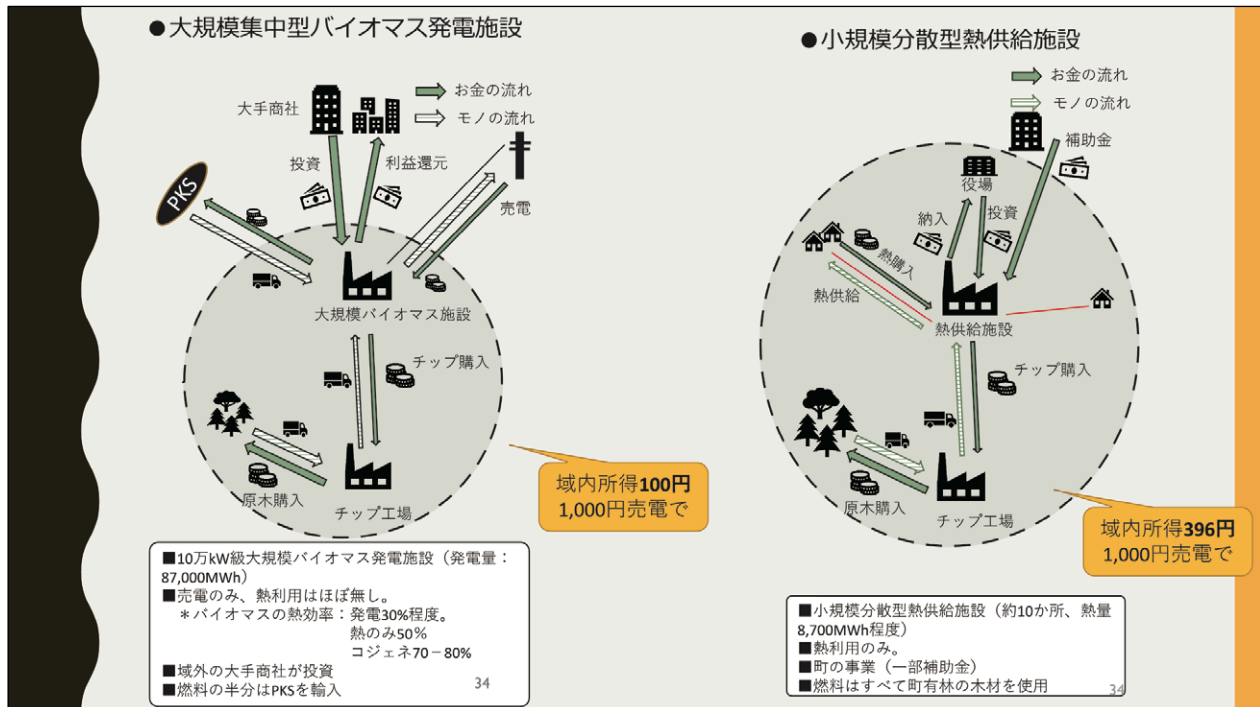
木質バイオマスエネルギーの課題

木質バイオマスの発電施設は増加していますが、一方で地元の木が足りない問題も起こってきています。いろんなところで木質バイオマス発電施設が造られていますが、そのために木の取り合いという問題も起こっています。そのため本当は木質バイオマス施設を造りたいけれども、燃料となるための木を調達することができないということや、国内の木よりも、海外から輸入した安いヤシ殻を燃やしていることが問題となってきています。

一方で、熱エネルギーが捨てられていることも問題となっています。木を燃やして電気にするとき、80%の熱エネルギーが失われてしまっています。つまり木の持っているエネルギーのうちの20%ぐらいしか電気に使うことができないんですね。この熱のエネルギーを、どう使ったらいいのかということが今課題になっています。本当は、せっかく熱のエネルギーがあるので、この熱のエネルギーをきちんと利用していきながら熱と電気のエネルギーを両方使っていくというやり方が正しい、環境負荷の少ないやり方です。

中山間地域におけるエネルギーの利用

中山間地域においてどんな再生可能エネルギーの利用が地域の経済とか雇用の効果に有効なんだろうかということで、幾つかの検証事例がありますので、簡単に紹介しておきたいと思います。例えば、これはお金の流れを見ていって、誰がどこにどんな施設を造るとどれぐらいの地域の売上げがあるんだろうかということを検証したのですが、電気の販売の1,000円あたりでどれぐらい域内の所得が増えるのかということの簡単なシミュレーションをしているものです。左側が、大規模な企業が来て施設を造って、海外の木と域内の木を入れながら売電をしているところでのシミュレーションですが、1,000円の売電で域内の所得は100円ぐらいです。一方で、行政主導で小規模な施設を造って地域の木を燃やして熱のエネルギーを利用していく事例でみると、1,000円の売電でおよそ400円の域内所得があるということがわかります。やり方が違うだけで地域の中で回るお金というものは大きく変わっていきます。今後の地域のエネルギーを考えていくときには、こういう、域内でどれだけお金が回るのかという視点というものも必要になってきます。



香川県・五名地区の事例

木の資源を使うということで、林業へのお金の流れとか、木を使うことによってエネルギーを得られるということだけを見ていくと、なかなか事業というものは回らないんですね。この事業をすることによって、ほかのところにどんな影響があるのかということを見ていく必要があります。

参考事例として、香川県の五名地区というところはIUターン者が多い地域であります。そこでは薪ステーションを使って薪の販売をしていながら、地域のエネルギーを供給しています。この地域の事例をみるとエネルギーの供給という面だけではなくて、それによって自然とか環境とか、社会のネットワークとか、そういうところにも良い影響が出てきていますし、ほかの産業への影響も出てきています。こういう視点も持ちながら、地域資源の活用というものも考えていかなければいけないということです。

木質バイオマス発電のまとめ

木質バイオマス発電の多くは、海外から木を輸入したり地域外の企業の資本によって発電していたり、熱を利用しないで電力だけを使っていたりということで、これまでは地域経済の実入りが少ないところが多かったのですが、これから地域のエネルギーを考えていくときには、いかに地域内で経済が循環するのか、お金が回るのか、ということを考えていかなければいけません。

また、経済だけではなくて、ほかの分野にどれだけ影響があるのかということも見ていかなければいけません。経済だけでなく環境とか社会とか多方面への影響についても見ていながら事業を考えていかなければいけないと思います。そういう研究もだんだん始まってきており、私も津和野町とか邑南町、雲南市を対象に、事例を追いながら、どれだけ地域にとってどのような影響があるのかということの研究しているところです。



おわりに

新しい価値の発見と組合せということで、ふだん自分たちが気づくことのない価値、貨幣経済の中で取引されてこなかった価値に気づく視点が必要であるということです。これは地元の資源を見直すやり方などを取り入れながら、いかに自分たちの地域にある資源の価値に気づけるのか、が重要となります。

また、これからは消費者の責任についても問われる時代であり、自分の行動によってどれくらいほかのところに影響があるのかということ意識する時代になってきていますので、そのような消費者の責任から価値観とか豊かさについて考えていくということも必要になってくるのかと思います。

また従来の豊かさの中からのシフトというものが必要不可欠となつてきております。日本の消費によってかなり大きな負担を世界に与えているわけなんです、世界を変えるためにも、地域の課題に向き合いながら地元を変えるところから始めて、暮らしを変えて、世界を変えるということも重要になってきたと思います。

以上で話を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

質疑応答

◆上田さん

邑南町職の上田といいます。

邑南町で地域電力の会社をつくろうと、今担当者が頑張っているところです。担当者レベルとか、あとは興味のある人っていうのはこういうことをどんどん進めていると思いますが、先生が先ほどから言われている地域内で浸透していったりとか、何か幅広くみんなが関わっていくっていうにはすごく時間がかかると思うんですけども、そういったところをどういうふうに考えればいいのかを教えていただければと思います。



○豊田准教授

私も邑南町さんの話は、先週ちょうど担当課の方に来ていただいて、詳しくお話を伺っていたところでした。その方も言われていたけども、行政としてゼロカーボンシティを目指すということで取組みをされているということなんですが、やっぱり地元の認識はあまりされていないようです。これは、岡山県の真庭市も同じようにゼロカーボンを目指してやっていますが、一方で市民の意識というものは非常に低いということで、同じような問題意識をもたれていました。やっぱりこれは市民の皆さんに関心を持っていただくしかないということで、勉強していくしかないということです。それを一緒に勉強する機会があればいいのかなと思っております。邑南町さんは、県立大学と高校と連携をしていくことになっていきますので、大学生と高校生と一緒に地域の方々を巻き込みながら、何でもこの活動をしていかなければいけないんだということの底上げをするお互い学び合うという場をつくっていったらと思っております。真庭のほうでも同じように市民向けの、何でも低炭素が必要なんだろうかと、いうところから始めるということ聞いていますので、そういう身近なきっかけづくりからやっていかなければいけないと考えております。

◆植田さん



江津市職の植田です。

先生のお話を聞いて、視野を世界的に持って、実際の活動というのは地域を見ながらということのを改めて考えさせられました。価値がつけられないものの本当の価値っていうのを認識して行動しないといけないなっていうことを思いました。お話の中でシェアリングエコノミーというキーワードありましたけども、そういった考え方も行政のほうでは取り入れていくべきだなというふう感じたところです。

○豊田准教授

シェアリングエコノミーについては、いろんなところで、例えば行財政改革で3割の建物を削減しようということで進められているとかもあるかと思いますが、使われていない遊休施設といますか、使われていない施設というものは結構多くあるようです。一番の問題は、実はこの使われていない施設を市民の人が知らないことです。使える施設があり、それが使われていない時間があるので、それを使ってほしい。でしたら使ってもらえる仕組みというものがないことが課題だと思いますので、シェアリングエコノミーでは使われていない施設の有効活用を、ぜひ行政を中心にして考えてほしいと思っております。

◆岡さん

出雲市の岡といいます。今日はありがとうございました。保育士をしています。

最後のところで日々の暮らしの中で見えていない価値を気づくこととか、そういったことが大切だというふうにお話をされました。あと人的資本とか自然資本とかそういった話を聞かせていただいて、何か日々の仕事に直結するなということを感じました。

質問したいことは、今、僕はゼロ歳から6歳の子供たちと毎日を過ごしていますが、その地域に住んでいると、どうしてもそこにある価値にすごく気づきにくくて、僕はそこに外部から来ているので、自然資本だと、例えばモリアオガエルの卵とか、そういったとこってすごく身近にある。でも、そういう資源っていうのは外部から来ないと気づきにくい、けどすごく価値があるんだって僕は思っているんです。

そういったことの価値を子供たちに気づかせていく上で大切なこと、そういったことが行く行く大人になっていく、未来のある子供たちにとってみたら、この地域の価値に気づく、将来的な地域づくりにつながっていくと思っているので、そういったところの何かポイントとか大切なこととかあれば教えていただきたいと思います。

○豊田准教授

ありがとうございます。子供の視点からどのような価値に気づくのかというのは、これまで考えたことがなかったので、非常に新鮮な課題だと思いました。確かにそこに住んでいるとなかなか価値にすぐ気づくことができないですね。それが価値なんだよ、ということを経験してもらえるためには、外部の視点というものが非常に重要で必要となってくるかと思っています。

子供たちに関しては、それが価値だというふうには気づくのは、多分今の時点ではなかなか気づきにくいのかなと思っていますが、その地域を少し出てみたりとか、ほかの地域やほかの世界の事情を知ってみたときに、実はこの地域、こんなに恵まれているんだなということを経験する、分かるかと思っていますので、今ある資源は、これだけあるんだよということにできるだけ多く触れさせておくということが重要なのかなと思っています。そのときに、自分が外に出てきたとき、もしくは外の事情を知ったときに、改めてこの価値がよかったという気づきがあるかと思っていますので、多くの価値だと思われものに触れさせてあげる経験が重要なかなというふうに思います。



5 事例報告・質疑応答

①「学生から見た地域の姿」

報告：島根県立大学総合政策学部 田中 龍真さん
島根県立大学総合政策学部 森原 千尋さん

豊田准教授から学生の紹介

○豊田准教授

今回登壇する学生は島根県立大学総合政策学部4年生の2人です。国際的なことにも関心を持ちながら、地域の課題に取り組んできた学生です。これまでの活動から、地域の方に御協力いただきながらプロジェクトをする機会も多く、今日の機会を通じて皆さんと一緒にディスカッションをさせていただくことを楽しみにしていました。良い機会ですので皆さまからも是非いろんな意見をいただけたらと思っています。

学生の自己紹介

○田中さん

皆さん、こんにちは。自分は、島根県立大学総合政策学部で国際関係のプログラムを専攻しています4年生の田中龍真です。地元は山口県の周南市で、工場夜景がすごく有名なところです。島根県出身ではないですが、大学生活の中で暮らしてきた島根の視点と、外からの視点からお話しができたかなと思います。

○森原さん

皆さん、こんにちは。島根県立大学総合政策学部4年の森原千尋です。プログラムは国際関係ですが、ゼミでは専ら地域のことを中心に勉強しています。出身は広島県の東広島市です。すごく田舎のほうに住んでいたのが、島根県の山あいの地域等に行くと懐かしいような気持ちになるタイプで、楽しみながらフィールドワークをしています。今日はよろしくお願いします。



田中さん



森原さん

地元学とは

○田中さん

それでは、僕たちが行ったフィールドワークについての話を進めさせていただきます。僕たちは地元学の方法を基に、山口県の日本海側の阿武町にて1泊2日でそれぞれ3つのプログラムに参加しました。

この地元学というのは、吉本哲郎さんという方が2008年に提唱された考え方で、「ない物ねだりではなく、あるもの探しからその地域が持つ力を組合せ、地域づくりを行っていかこうとする考え方」になります。これは、外の視点からっていうところがすごくキーワードになっています。外の視点という、先ほど豊田先生も話された、その地域にある、目に見えない資本を外部の方々の交流から「あるもの探し」で見つけ出すことで、見える化し新たな価値観を生んだり、地元への魅力を感じることで、新たな力を生み出そうというところにもつながってくる考え方です。僕たちはその方法を基に、各地域で大学生が各地域のよさについて分析し、フィールドワークを行いました。

山口県阿武町宇田郷での事例

ここからは、簡単にどのようなことを行ったのかという3つの事例を紹介していきます。まずは、山口県阿武町の宇田郷というところのプロジェクトになります。まず、宇田郷というところは、山と海の資源が循環する、自然に恵まれた地域で、特に



漁が盛んにおこなわれています。私たちも朝5時前に起きて漁船に同乗し、一緒に漁に行かせていただきました。これまで経験したことがなかったので、すごく新鮮で面白かったです。大敷と呼ばれる定置網漁を行っていて、アジやブリ、イカなどがたくさん捕れます。ここは、昔からの暮らし方や地域の伝統を大切にしている、持続可能な暮らしをしている地域だと感じました。

ただ、人口減少や高齢化が続いていて、持続的に漁業を続けるためには若者の力が必要であるということを、漁師さんや地域の方々も感じているようです。その中で、地域おこし協力隊の存在が非常に大きいようでした。役場の仲介で若い人たちが地域に入ってきて、新たなことに挑戦したり、阿武町自体を盛り上げたりといった活動が、目に見えるところで行われていて、そこはすごく感心しました。

宇田郷で感じたことのまとめは、昔からその場所に住んでいる人だけで考えることに限界はあるけども、地域おこし協力隊などに協力してもらいながら、その地域でできることを増やしていく可能性を宇田郷では感じました。

山口県阿武町宇生賀での事例

では、次に山口県阿武町宇生賀についてです。村の人口は50世帯110人というすごく少ない人口なんですが、大規模な農業、農地改良がされている村でした。この農地の広さが、東京ドーム何個分とかって言われたんですけど、実際東京ドームの広さがよく



分らないので言いにくいんですけど、本当にすごく広い。そんなところを少ない人数で、スマート農業を掛け合わせてやっている村でした。

ここでは、女性を中心とした暮らしづくりも非常に活発で、例えば豆腐づくりとか加工品づくりなどの地産地消による新たな商品開発や、村の花道の整備なども行われていました。

僕たちから見た宇生賀は、広い土地を生かして暮らしていくための努力に、驚きしかなかったです。というのも、スマート農業をはじめ、いろんな新しい知識を自分たちで勉強しながら、その村に住む人たちだけで実践していく、この地域で生きるために何とか努力してやっていく、そういった強い意志を感じました。例えば、村の人々は、自分は何ができるだろう、自分ならどうするだろう、ということを中心に考えて行動していて、その主体的な取組みを一人一人みんながやることで団結するところがすごく見えて、その団結力によってこんなにも素晴らしい村づくりができるんだということを感じました。自分たちができる範囲や限界を決めつけずに、みんなで話し合いをしながら、持続的な村づくりについて考えておられたことが印象的です。

宇生賀で感じたことのまとめは、若い人だとか、高齢者だからということで、出来る出来ないを制限せず、「出来ること」の可能性を探っている場所だったと思います。

山口県阿武町奈古地区での事例

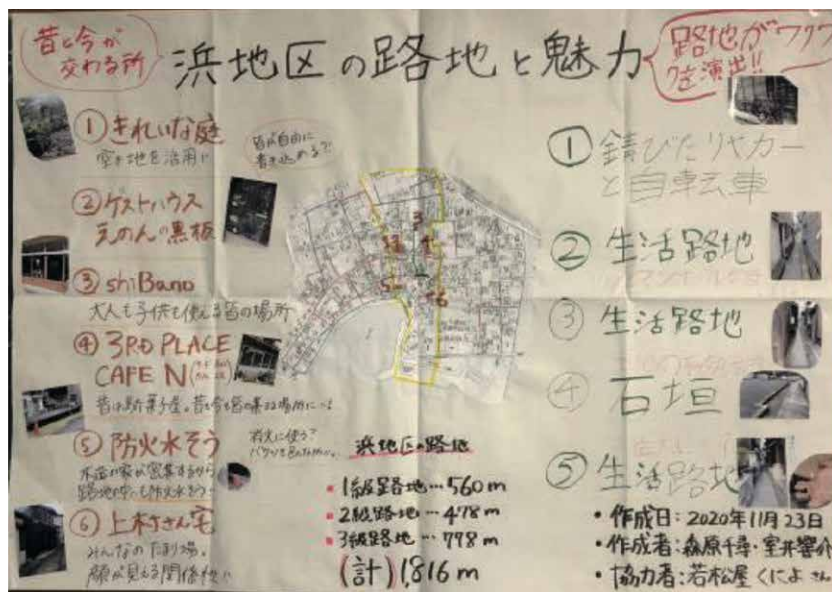
○森原さん

最後に、奈古地区での地元学について説明します。奈古地区は、全国で最初の道の駅が設置された場所ですが、全国で初めてというブランドに頼らずに、地元の朝どれの新鮮な魚を安く売るなどして集客活性化をしているところでした。今年の4月から隣の敷地にキャンプ場が開設されたので、その面でも今よりたくさんの方が訪れることが予想される地区です。道の駅のすぐ近くに、奈古地区の集落はありますが、そこは昔ながらの細い路地が残る町並みが残る一方で、カフェやゲストハウスなど新しい建物もあるすてきな町でした。奈古での地元学は、先ほど田中君が説明してくれたのと同じように、地元の方にお話を聞きながらフィールドワークをして、それをポスターにまとめて地元の方々に発表するものでした。

奈古地区でフィールドワークをして私は3つのことを思いました。

1つ目は、地域の皆さんは自分たちの地域を誇りに思っているという事です。今までのお話でも、

外の方からの視点がないと地元の魅力に気づきにくい、誇りを失っているというお話がありました。私は地域の方々も誇りを失っているわけではなく、皆さん誇りを持っているけれど表に出していない、自分が誇りだと思っているということに気づいていないというところがあると思いました。2つ目は、移住定住は難しいかもしれないということです。昔ながらのコミュニティーや町並みがすごく素敵で懐かしい気持ちになるのですが、いざこの中に自分が移住定住するとなるとハードルが高いと思いました。3つ目は、少し町に活気がないということです。私がコロナ禍でしかも雨の日に行ったのもあると思うんですけど、町中を歩いているのにあまり人に会わなかったのも、少し活気がないような感じがしました。豊田先生も言われていたような、地域外の経済との交流や、地域内での経済循環があれば、もっと日中も今までとは違う活気が出ると思いました。



有機農業プロジェクト

ここからは、テーマを変えて有機農業のプロジェクトについてです。

これは浜田市で行っているプロジェクトです。プロジェクトの目的は耕作放棄地の活用とそれに伴う地域活性化、パーマカルチャーの実践です。パーマカルチャーとは、有機農業のような持続可能な農業を基に、人と自然がどちらも豊かになれるような関係をデザインするための手法です。私たちはパーマカルチャーを実践する手段の一つとして有機農業をしています。将来的にはその有機農業が成功してパーマカルチャーの段階まで発展し、それが地域全体に広がることで地域が活性化することを期待しています。このように、耕作放棄地を開拓して、今は雑草や作物の管理をしたり、水捌けをよくするためにシャベルで溝を掘ったりしています。

このような活動は耕作放棄地を活用するため全国どこでもできる可能性があると思いました。また話題づくりや地域のブランド化にもつながると思います。さらに6次産業化などをして、作物を地域内で加工して売ることができれば、地域内で資源と経済の循環ができるのではないかと思います。

有機農業やパーマカルチャーを実践する上での課題となることは、かなり大変だということです。私が今までこのプロジェクトに関わってきて大変だと思ったことを3つ紹介します。1つ目は勉強です。農業をするだけでもたくさんの知識が必要ですがそれに加えていかに農薬や化学肥料を使わずに栽培するか考えるために他分野のことを同時に学ぶ必要があります。2つ目は体力仕事だということです。私たちはできるだけ不耕起で栽培をするため、機械を使わず人力で作業することが多くあります。その作業は重労働な上、機械を使えば数分で済むことでも数時間から数日かかることがあります。3つ目は生活のことも考えることがたくさんあるということです。パーマカルチャーでは、すぐ利益が出ないことが多く、食べていけるようになるまで7年から10年かかると言われていきます。だからその間どう食いつないでいくかを同時に考える必要があると思います。また、持続可能な生活をするために、今の生活で改めた方が良いことがありますが、頭では分かっているけど気持的には無理だと思うので、そういうところを変えていくことの難しさもあると思います。

フィールドワークのまとめ

○田中さん



それでは、私たちがフィールドワークを通じて感じたことをまとめたいと思います。ここでは大きく2つにまとめました。

まず1番目は、地域活性化のためには知識が必要だということです。その地域の現状を知るため、地域に今ある資源を活用するため、客観的な情報である「外の視点」や具体的な数値を取り込むための知識が必要となります。知識が必要だというのは、自分たちだけではなくて、そこに参加する人たちの知識ももちろん必要になってきます。例えば、そこに住む人と行政の、お互いの知識が必要になってきます。その食い違いがあると、地域活性化にいたるまでの過程がすごく長くなるし、大変になると思います。

2番目は、地域の側も受け入れる態勢が必要だということです。これは、実際自分たちが地元学のプロジェクトとして山口県の阿武町に行ったときの感想からですが、最初に紹介した宇田郷という地区は、変化を受け入れる姿勢がすごく強いなと思っていて、昔からの神事や伝統を大事にしていることを決し

て忘れていたわけではなく、昔から続いていることを引き継ぎつつ、今ある新しいものも積極的に取り入れていく、その姿勢がすごく強くあったように感じます。外からの人を受け入れるというのは、先ほども言ったように、外からの視点、外からこういういいところがあるじゃないですか、こんなにいいところがあるのに何で気づかないんですか、という視点も思い切って受け入れて、一部取り入れたり、変わっていくことはすごく大事なことだと思います。

加えて受け入れ態勢があることを外部に発信することも大切だと思います。「私たちはいろんな意見を受け入れますので、それをどんどん言ってください」という情報発信をすれば、地域の持続可能性が広がったり、地域のあり方みたいなのも大きく変わっていくんじゃないかなと思いました。

まちづくりのあり方と行政への要望

○森原さん

ここからは、私たちが地域に関わっていく中で、こういうふうなまちづくりをしていったらいいのではないかなと思ったことをお話しします。結構、主観が含まれているので、一市民の意見として御容赦いただければ幸いです。

まずは、住民主体で行うことです。私たちは行政は上から指示を出すだけではなくて、「住民主体でまちづくり」をしていくべきだと思います。そのためには、住民の皆さんが「何が問題か、それを解決するためにはどうすればいいか」を考えることができる機会と、それを行政の政策に落とし込んでいくための仕組みづくりが必要だと思います。住民の皆さんは何もない白紙の状態から問題が何かを考えることは難しいと思うので、図やグラフ、数値を使って、現状を子供でも分かるぐらい分かりやすく説明することが大切だと思います。

そうはいつでも行政が上から説明をして住民の皆さんに協力していただくことの方が多いいと思います。そのような場合には理想(政策)だけを言うのではなく、具体的な行動目標や住民は何をするのか、そのためのお金はどこから出すのか、というところをきちんと説明する必要があると思います。そうしてもらえると、住民も納得して協力したり応援したりできると思います。

このように住民のことを思って住民に参加してもらうために動いても住民が参加しないとなれば、それこそ一番のまちの課題だと思います。どうして住民は参加しようとしなかったのかというところを解決していく必要があると思いますし、そこに労力を割かないというのは、行政だけで意識が止まっていて住民にそれが普及しないという、まちづくりをするうえでの根本的な課題になると思います。

政策の優先順位への理解

住民は、どうしても町全体のことより自分の生活が大事だと思ってしまうので、自分がしてほしい政策と行政が優先順位をつけて提案した政策が食い違っていると、不満や不信感を抱いてしまうと思います。例えば、自分がしてほしい政策をしないのは、やりたくないんじゃないかとか、やろうとしていないんじゃないか、市長がやりたいただけなんじゃないかとか、そういうマイナスのことをたくさん思う人もいます。私もその1人なのですが、そういう情報不足による不信感や行政と住民の信頼関係がなくなることを防ぐために、なぜその政策の優先順位が高いのか、または低いのかということ、きちっと説明することが大切だと思います。「決まったことですので」とか、「決まりですので」とか、そういう言葉で返されると行政を信頼できなくなるので、市民が納得できるような説明をすることが大切だと思います。

また、ホームページで広報がされていますが、住民の皆さんがわざわざホームページを見て、難しそうな政策のところについて吟味することはあまりないと思うので、そういう人たちの耳にも勝手に行政の情報が入ってくるような仕組みや工夫も大切だと思います。

住民理解の方法と住民主体のまちづくり

そのための一つの案として、子供から地域や大人に波及させていくという方法があると思います。総合的な学習や公民館の行事などを利用して、子供でも分かるように政策の内容を説明したり、行政の職員がどのような思いで仕事をしているかを子供たちと共有したりすれば、子供はその日にあったことを親など地域の大人に話すと思うので、政策の背景や意義が地域住民に伝わっていくと思います。

このように政策の内容や意義を正確に伝えるためには、きちんとした理屈を示さないといけないし、それを皆さん自身も考え直す必要がある場合もあると思います。行政法で決まっているからとか、市長が決めたからとか、そういう説明では住民は納得できません。こういう理由でこういうことを私たちがしますというふうに親切に丁寧に説明してもらえれば、住民ももっと行政を信頼することができて、期待や協力・提案をするなど、住民主体でまちづくりをすることにつながると思います。

住民の意見を聞く人というような補助的な立ち位置ではなく、まちづくりの主体とすれば、もっと地域が盛り上がり活気が戻ってくると思います。

以上で、私たちの事例発表を終わります。ありがとうございました。



質疑応答

◆草村さん

県職連合の草村と申します。邑南町日貫というところに住んでいます。今、自治会の役もやっていますが、生活するための山とか田んぼがお金にならなくなり、どうしたら邑南町日貫に住み続けることができるかということを経験の人が集まって話し合っている状況です。多分そういった地域が中山間地域ではたくさんあると思います。

今日、学生のお二人がいろいろと考えてくれているというのを、すごくうれしく思いながら、またこういった子供たちが田舎に戻ってきてくれて、一緒に活動してくれたら、と感じながら発言を聞かせてもらったところです。こういう地域がこれから10年後、20年後、人が減っていくのはもう現実なので、何がこの10年でできるのか、ということをもっと具体的に考えていかなければいけないなと思いつつ生活していますので、案があれば聞かせていただければと思います。



○森原さん

私は人口減少の話聞いて思ったのですが、産業構造の変化もあると思いますが、ある意味人口減少は自然なことだと思っています。私は、これまでの豊かさの価値観が変わってきている今だからこそ、人口が減って小さくなったまちでも何か価値を見いだして暮らすことができると思います。価値観は上から与えられてすぐ変わるものではないと思うので、地元学みたいなことをみんなでして、目に見えない価値を見つけていくことができれば、小さな暮らしになっても幸福感や満足感を抱いて生活できるのではないかなと思いました。

○田中さん

今の質問を聞いて僕がぱっと思い浮かんだのが、鶏が先か卵が先かみたいな問題で、人口を増やそうと外の人を呼び込むのが先か、その地域を魅力化するのが先かというところは、多分すごく頭を悩ませる問題だと思います。今回、新型コロナウイルスの問題で、オンラインになったりリモートワークになったりしたことから、都市部から地方へ若い人たちとか家族で移動するというのが増えてきているし、アフターコロナの政策で、地方への移転希望者を何かしらつかめるような魅力化を邑南町や島根県でもPRしながら知ってもらうことで変わってくるんじゃないかなと思いました。

◆内谷さん



私は、フィールドワークでお2人が入られた山口県阿武町に程近い津和野町というところで役場職員をしております。フィールドワークの率直な感想を聞きたいと思いつつ、阿武町の役場の職員の方は元気でしたか。何でこんな質問するかというと、とにかく行政職員の全体的な傾向として波風を立てたくない、みたいなことをもしかすると感じられた部分があるのではないかと思います。逆に地域活性化、自分たちの地域をよくしようという行為は、要は波風を意図的に起こす、またそういった変化を常に起こしていくというのが至上命題なのかなと思っています。行政職場の中でもそういうミッションを課せられた地域振興課とか環境振興課とかの部署の方々は一足数いると思いますが、そうした地域

の中に意図的に波風を起こす、要はキーマンとなるような方が、地域を支える行政マンであったり、その地域の中の住民の方であったり、恐らく存在するのではないかなと思ひまして、フィールドワークに入られた中でそういう方が実際にいたのかどうか、また、そういった方がどういう思いを持っていたかというのを教えていただければと思います。

○森原さん

私は、阿武町や隠岐の海士町の地域振興担当の方と接する中で、行った先の行政の方が役所の人っぽくないなっていうのを思いました。住民がその役所の人を信頼しているし、その人も偉いんだぞみたいな感じで行くんじゃなくて、住民の1人として他の住民と関わっているという感じがして、そういうところが何となく住民を巻き込むというか、一緒に一体となって地域が元気になっていくために必要なことなのかなと思ひました。

○田中さん

自分が思ったのは、キーマンがいるかいないかって言われたら、率直なところ、僕はいないような気がしました。1泊2日とか短い時間だったので、そこを感じる事が難しかったというところにもなるかもしれないんですが、ただ、森原さんと同じように、僕が宇生賀に行ったときに、2日目にお昼御飯を食べたんですが、そのお弁当が地元の食材で作られているお弁当で、行政の方とか地域おこし協力隊の方が、このコンニャクは誰々さんが作ってねとか、この米はどこから来てねとか、まるでそこに暮らしてずっと長い人かのように話すところはすごく印象的だったんです。

そこから思ったのは、いかにその町、自分が行った地域で、住民の皆さんといろんな話ができるか、その信頼を勝ち取れるか、というところが必要なのかなと思ひました。阿武町の役場の人を見たときに、自分がもし、その役場の人みたいに地元の人と仲よくできたら、今度こういうことをしませんか、という提案も気軽に言えるんだろうなということを感じました。その中にいると自分もキーマンになれるかもしれない、という可能性を感じました。

◆小林さん



安来市職の小林でございます。私も地域に実際入らせていただいて、会合ですとか懇親会とか住民の方と話をしていますが、先ほどの「きちんと通る、理解できる理屈を示してほしい」という言葉は大変重く受け止めました。自分としては説明をしているつもりなんですけど、役所の理屈を並べているだけ、というところがあったのかなというのが記憶の中で幾つかあります。ただ、それを解消していくためにも、やっぱり信頼関係をどう築いていくのか、というのがすごく大事ななというふうに思っています。

ひとつ聞いてみたいのが、役所と地域の温度差みたいなものがあつたと思うんですが、地域の中での温度差、私の経験でいきますと、どうしてもキーマンというか一部の方に負担がかかってしまつて、それでもみんなのために、地域のためにというすばらしい方がいっぱい見られまして、もしかするとそういうのがどこの地域にもあると思うんですが、そういうことは感じたりはしませんでしたでしょうか。

○森原さん

私は、特に有機農業プロジェクトに関して同じことを思っています。私は結構普段から畑に行つていますが他の人はそうでもないのに、何で自分ばかりこんなに行つているんだろう、ばかみたいだなんて思うこともあります。それと同じように皆さんも住民のためにしているのに、住民は自分

たちのことを思ってくれてないと思うこと多分あると思うんです。私の場合、協力してくださる地元の方や、豊田先生が見てくださっていて、そういうのがすごい支えになっています。意欲がそんなにない人っていうのは、心から意欲がないっていうよりは無関心で、たぶん長いものに巻かれていると思うんです。みんな意欲があるようになるには短期間じゃ無理だと思っています。だけど自分の頑張る姿勢が相手の目に見えれば協力してくれると思いますし、「あの人はいつも頑張っている」という信頼関係を基にしたそういう熱意、協力しようという気持ちが芽生えると思います。

○田中さん

僕も有機農業プロジェクトに入っていますが、参加する機会はあまり多くないです。ただ、森原さんがどれだけ頑張っているかは、今アプリで情報が共有できて、今日はこういうことをやったんだ、ということを僕たちは確認できるんです。これは「見える化」をしているわけです。それを僕たちは見て、あっ、こんなに頑張っているんだ、というところも認識する機会があるからこそ、自分たちも、これは一緒にやりたいな、同じ熱量でやったらきっと楽しいんだろうなって思っています。

住民の中で頑張っている方のやっていることを「見える化」していくと、住民の皆さんの中でも、あの人が頑張っているので協力しよう、ということになると思います。住民の皆さんのそうした気持ちが一つの方向に向いていくといい流れになるんじゃないかなと思います。

豊田准教授のまとめ

○豊田准教授

いろいろなご意見ありがとうございました。先ほどの学生の活動と意見というのは、これまでの経験からだと思えます。

実は島根県立大学に対する意見もあるんですが、県立大学は、外から見れば何をやっているか分からない、という声をよく聞きますので、大学内では何をやっているか「見える化」をしようとしています。

地域づくりについてもそういうところに気をつけて、今やっている課題と、成果というものを「見える化」して、共有化していく地域づくりが今後求められていると思います。

今日の学生の事例発表と質問に対する受け答えで、何か皆さんの参考になったことがあれば幸いです。

貴重な質問や率直なコメントをいただける機会は少ないので、私を含め学生にとっても本当に貴重な機会でした。本当にありがとうございました。



②「地域づくりのプレイヤーを育てる伴走力」

島根県立大学地域政策学部 講師 西嶋 一泰 さん

自己紹介

島根県立大学地域政策学部地域づくりコース、講師の西嶋です。本日は、この自治研集会で講演させていただく機会をいただきましてありがとうございます。

私は、1985年大分生まれ、東京育ちで、東京を拠点に民俗学の研究や日本各地の祭りを調査をしていく中で、キャリアの変わり目のときに、2016年に島根県大田市の地域おこし協力隊としてやってきました。そして、教育魅力化に取組み、大田市山村留学センターという、小・中学生対象に自然体験を提供する施設の情報発信をしていました。それをやる傍ら、フリーランスでライターや映像制作を行っていき、ワークショップやウェブイベントの運営設計なども行っております。後で話しますが、しまね協力隊ネットワークというのを仲間と立ち上げて、今活動しております。この4月に、豊田先生と一緒に地域づくりコースの専任教員として着任しました。これから地域の活動をもっともっとやっていきたいと思っていますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。



一般社団法人しまね協力隊ネットワークの紹介

一般社団法人しまね協力隊ネットワークの紹介をさせていただくと、島根県の地域おこし協力隊のOB有志で組織をしています。協力隊の支援・交流を目的としておりまして、2019年に法人化しています。県単位の地域おこし協力隊のネットワークの法人化としては全国で2例目という先進的な試みになっております。現在はふるさと島根定住財団から協力隊の研修や委託の交流事業などを行っております。2020年度はコロナ禍ということもあって、協力隊が着任したものの地域イベントがことごとく中止など、かなり活動しづらい状態でありましたので、それをサポートするためにウェブイベント、ウェブのセミナー、OB、OGとの交流というのを24回開催しました。私がほぼ全て司会をやっております。2021年度からは、年度一括で事業の委託をいただいて、この6月に自治体の担当職員さんへの研修や初任者研修をしたところです。

地方創生の背景 東京一極集中と地方の過疎化の課題解決

本日お話しするのは、地域づくりのプレイヤーについてなんですけれども、先ほどの学生の発表にもありました地域おこし協力隊について、ぜひ制度のことを紹介したいと思っております。あと、最近始まった制度で特定地域づくり事業協同組合制度の紹介をしていきたいと思っております。

最初に、この2つがどういう国の政策の位置づけでやっているかっていうところを、少しだけ紹介をします。日本全体として人口減少に突入しています。さらに言うと、合計特殊出生率が非常に下がっています。1人の女性が生涯で産む子供が、平成30年で1.4。島根県はもっと高く1の後半でかなり優秀ですが、島根創生の計画では2を超えるのを目標にしていますね。このままいくと日本の人口は非常にまずいですが、何とか1億人のところで止めようというのが、いわゆる「地方創生」の施策の基本になっております。また別の視点で、東京圏への転入超過というのがあります。一極集中ですね。これが実はかなり合計特殊出生率にも関係しています。コロナ禍で東京の転入率が全ての世代

で下がったというか、伸び率は少し鈍化したんですけども、まだまだ東京には流入していますし、島根県にその人たちが来るっていう動きにはまだなっておりませんので、コロナ禍を経ても考えなきゃいけないテーマかなと思います。

まとめさせていただくと、人口の東京圏への一極集中をまず是正しないといけない。それから地方が衰退していくから地方創生だというだけではなくて、東京の合計特殊出生率を上げる。それとともに、人口減少に歯止めをかけるため、地方の仕事とか暮らしをもっと高めていって、地方への人の流れをつくり出して、将来にわたって活力ある日本社会を維持する。成長とはなかなか言えませんので、維持するという。それで地方移住とかっていうのはそういうところがあります。

地域おこし協力隊制度と特定地域づくり事業協同組合の制度とかも、要は東京とか都市部から地方に人の流れを持ってこようという、そういう制度になっております。

地域おこし協力隊の仕組み

総務省の制度である「地域おこし協力隊」の仕組みを簡単に説明したいと思います。都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱をします。隊員は一定期間、地域に居住をして、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組となっております。県も一部協力隊が入っているところありますが、基本的には市町村が予算を組んで、そこに国が財政措置、地方特別交付税の措置を行います。任期は3年が上限で、1年単位ですね、1年でやめても問題はないというところです。

地域おこし協力隊 制度概要

しまね協力隊ネットワーク
三瓶裕美 作成

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。
隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

- ① 条件不利地域に住民票を移動
- ② 地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱
- ③ 「地域協力活動」を行い
- ④ その地域への定住・定着を図る取組



地域おこし協力隊
取組自治体に対し
国は財政措置を行う

実施主体：地方公共団体
活動期間：概ね1年以上3年以下



地域おこし協力隊制度の歩みと現状 全国約 5,000 人が活躍

2009 年度に地域おこし協力隊の制度が発足して 10 年たちました。もともとは青年海外協力隊だとか緑のふるさと協力隊だとか、あと中越地震の復興支援員の制度や、農水省の田舎で働き隊というのがあって、最初、平成 21 年度に 89 人からスタートしております。それがどんどん数が増えていって、平成 30 年からは 5,000 人を超しております。全国でかなりの数になっているところなんです。特徴としては地方自治体、市町村がミッションを何でも設定していいことがあげられます。職人の弟子とかでもいいですし、農業でもいいし、集落支援をしたりミッションをかなり自由に設定できるというのが非常に大きい特徴になっています。

その分、失敗やミスマッチも多い制度となっておりますが、今現在の動向を少し私のほうでまとめさせていただくと、現役の地域おこし協力隊が平成 30 年度から全国で 5,000 人を超えております。地方移住の入り口の選択肢の一つとして、現在は一般化しているかと思えます。ただ、募集する自治体が非常に全国で増えた一方、応募者はそこまでもう増えていません。売手市場で、募集をしてもなかなか応募がかからないという状況があります。なので、普通の条件では人が集まらず、予算をつけてもなかなか事業が始められずに、だれでも来た人を探る、ということをしてしまうと、ミスマッチが多くなっていくので、危惧をしております。

地域おこし協力隊制度の活用と留意点 ミスマッチを防ぐ伴走力

地域おこし協力隊制度を、どういうふうに活用するかというと、募集前は市町村の方針として予算化をするところはあると思いますが、受け入れる地域、農業団体だったり地域の集落だったり、そこと協議を重ねて地域の何の課題に取り組むのかを、役場の中だけではなくて受け入れる地域・団体などしっかりと話をするというのが大事です。行政側で勝手に募集して、地域は協力隊が入ることを知らない。協力隊が着任して初めて、地域側が「あっ、来たんだ」ということが起こったりすることもよく聞きますので、その辺は注意したいところです。

募集のほうは、魅力的な募集の条件をつくることも重要になってきます。最近は給与を上乗せすることも行われているところもありますし、あとはキャッチコピーとか地域の魅力をしっかり発信する。ミッションとかもしっかりたてる。例で言うと、地域団体と話をした結果、魅力を発信するのにネットラジオがいいんじゃないかというので、ネットラジオのパーソナリティーになっておられる人、番組を作ってくれる人募集です、というふうにしたら、すごく問合せがあったということです。どういう人に来てほしいのか、どういう切り口で取り組んでほしいのかというのが明確になっていることが大切です。ここは工夫の余地がすごくあるところになっております。

あと、地域おこし協力隊で応募してくる人も制度のことを全然分かってない、行政の仕組みが分からずミスマッチ化していくこともよくありますので、最初の採る段階だったり、来た後も行政の仕組みとか予算のスキームとかも説明していきながら、どうやってお互いの活動を考えていくかというのが必要です。

あとは着任後ですが、定期的に行政担当者が協力隊と面談を行って、暮らしやその地域でうまくやれていかとかの相談をしたり、活動やミッションの支援をしていくことが必要です。

島根県の地域おこし協力隊の状況 全国トップ 10 の隊員数、定住率は改善傾向

制度創設の最初の頃、島根県は協力隊の定住率が非常に悪いということで、ちょっと話題になりました。ですが、たとえ協力隊として 3 年で去るというパターンでも、いい形で去れば、その後も人生の大事な一時期を過ごした島根県に愛着を持って、関係人口的に関わってくれる可能性もある人たちですので、ぜひ最後まで良好な関係で終わらさせていただきたいと思ったりしますし、ぜひ本人の意向も大切にしながらやっていただきたいと思うところです。ちなみに島根県の定住率、ここ数年ではかなり改善してまして、前は 4 割ぐらいだったのが、ここ数年では 7 割ぐらいになっております。

かなり定住率が上がっていますというところも言っておきたいと思います。

島根県は、令和2年度は県内各市町村で200名の隊員が活動しています。全国で7番目になっております。一番多いのが海士町で、40名の方が活動しております。地域によっては、地域おこし協力隊という名前ではなかったりもしますが、ここ益田では4名の林業系の協力隊が活動されています。

地域おこし協力隊の最近の動向 インターン制度と地域プロジェクトマネージャー

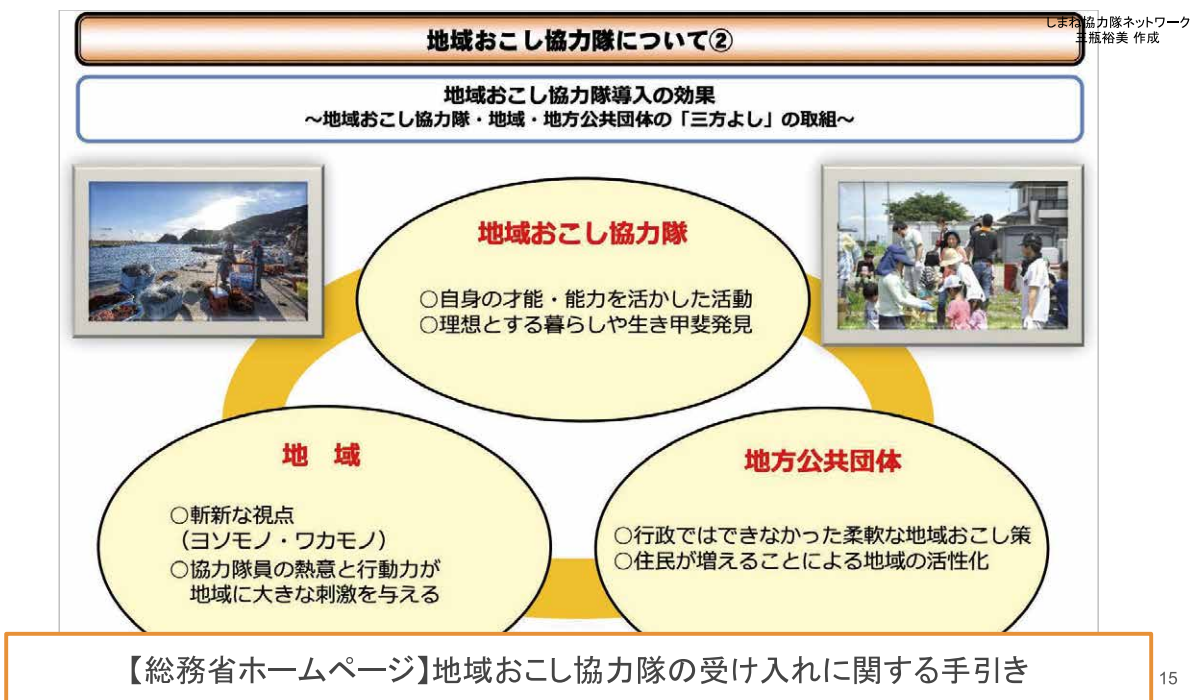
最近の動向としましては、総務省としては全国で5,000人の隊員数を、令和6年度に8,000人まで増やすというような計画にしています。そのために65歳以上のまだ元気な高齢者に応募してもらったりとか、日本在住の外国人の活用などをするように呼びかけを行っていたりします。あと、各都道府県も、協力隊のOB、OGのネットワークの設立の推進、推奨をしております。

また、2021年今年の4月よりスタートする制度が、地域おこし協力隊インターン制度です。こちらは2週間から3か月の期間で、1日当たり1.2万円上限の予算措置がされております。大学生が夏休みに1か月とかその地域で活動して、卒業後その地域にIターンを誘導するとかでもいいですし、いろんな形が考えられると思います。かなり地域で、この制度を使っているいろんな仕組みを考えられるんじゃないかなというふうに思います。

あと、地域プロジェクトマネージャー制度というのができました。従来、地域おこし協力隊の年間報酬は200万ぐらいですが、この地域プロジェクトマネージャーは年間報酬が650万と、かなり専門的な人材を採るための制度です。プロジェクトを推進するリーダーを、他地域から招致するなど、優秀な協力隊員のその後のポストを行政側で用意するときには活用できるというふうになっております。

地域おこし協力隊、地域、行政、三者にとって良い制度

地域おこし協力隊は、基本的には地方にやりがい求めて来る、自分の理想の暮らしを実現したいと思って来る隊員本人と、斬新な視点、外部の視点、若者の視点が欲しいとか、何か刺激を与えて欲しいと希望する地域と、行政ではなかなか手つけられなかった問題とか、人口増を見込むという地方公共団体の三者の思惑が、しっかりと重なるところを見つけてやっていきたいと思いますという、三者それぞれにとって良い制度なのです。制度が発足して10年の歴史でノウハウも蓄積してきていまして、総務省のホームページでも地域おこし協力隊の受入れに関する手引きだとかありますので、いろんな市町村担当課で活用できると思いますので、ぜひ御覧ください。



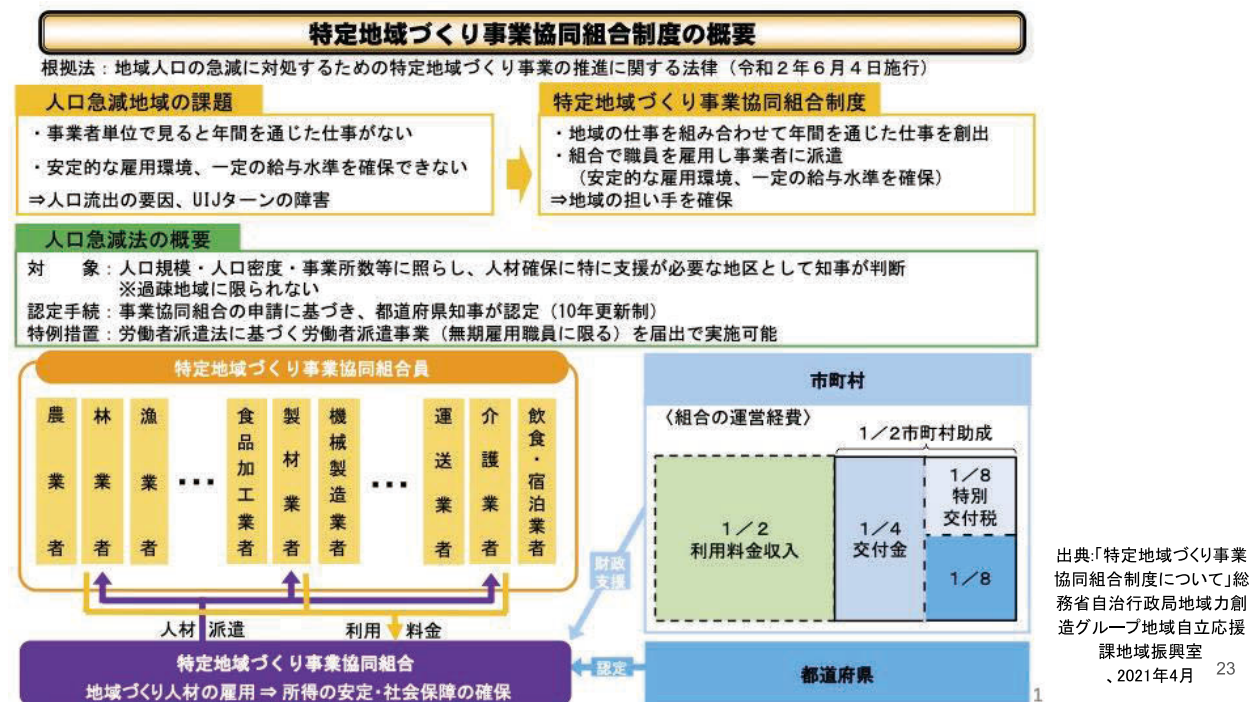
特定地域づくり事業協同組合制度の概要

特定地域づくり事業協同組合制度についてお話をしたいと思います。これは新しく始まった制度で、スタートは昨年度です。

この制度は、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して、財政的、制度的な支援を行っています。特定地域づくり事業というのは、マルチワーカーです。季節ごとの労働需要等に応じて、複数の事業者の事業に従事する労働者派遣事業などを言います。

人口急減地域にいるいろいろな事業者さん、農業とか林業、漁業の方や、食品加工業者、運送業者、介護業者、飲食・宿泊業者とかの地域の事業者さんが何社かで協同組合をつくり、そこで人を雇用する。そして、その協同組合が、雇用した従業員を希望する事業者に派遣する。例えば、春は農業、夏から秋は観光のホテルで働く、冬は食品加工会社で働くというような季節労働の組合せができるという仕組みで、各事業者の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出するとともに、地域の担い手の確保、人口増につなげるというものです。

運営経費の2分の1は利用料金の収入ということで、事業者さんが2分の1の利用料金払いますが、残りの半分は行政が出します。そのうち国が4分の1の交付金、8分の1が交付税で後で措置されますということで、市町村は8分の1の負担ということになっています。



海士町のモデルが全国展開

ちなみに、この制度のモデルになったのは島根県の海士町で、一般社団法人海士町観光協会が行っていた派遣事業がモデルになっています。それが全国に広がったと思ってください。海士町観光協会が、何をやっていたかという、観光協会が職員を雇用して、春はいわがき漁をやる、夏は観光シーズンなので宿泊業の支援、冬はナマコの加工をやるということです。通常、季節労働は年間を通じて雇用できませんが、季節で人が足りないところをを組み合わせることによって、年間を通じた1人分の雇用をつくっていくという仕組みでした。

そうやって制度のモデルになった海士町が、特定地域づくり事業協同組合を全国第1号で昨年12月に設立しました。事業者の組合員が非常に多様でして、ホテルとか、加工とか、地域づくりとか、農業とかいろいろです。派遣されるマルチワーカーが自分に合った働き方や働く場所を選びやすいのを強みにしているのが海士町複業協同組合です。

特定地域づくり事業協同組合制度の留意点 人材派遣業と正社員雇用

人材派遣を受けたい地域の事業者等数社が集まって協同組合をつくり、市町村や都道府県との調整を通じて申請を行うということで、実は市町村や県の伴走というのが非常に重要になっていきます。人材派遣事業は、本来は認可制なんですけれども、この事業に限っては届出だけで認められるという、ある意味ちょっと緊張感を持って運営をしないといけない制度だとは思いますが、人材派遣業を地域で始められるということです。

ただし、雇用は正社員に限ります。これも重要です。要は、雇用を契約社員とか、そういう形ではなくて、ちゃんと雇用して運用しますよってところが大事ですね。

この事業は制度が続く限りずっと財政措置される事業ですので、できると結構大きいと思います。ただ、安定してちゃんと利用料収入上げないといけないですし、年間の計画をしっかりと立てないと大変になります。

正社員で雇う以上、キャリアアップとか昇給なども視野に、地域におけるマイナスの補填からプラスの創造、価値を創造していくということもやっていかないといけない。単に便利使いはできません、というところが重要だと思います。

海士町複業協同組合の事務局の太田さんにお話を伺った時、実際に雇用される、派遣される人の興味関心やライフスタイルに寄り添いながら、この人たちがスキルアップをしていって新たな事業を起こしていくとか、PR戦略を練ったりだとか、新しい商品の開発だとかをしていけるといいなということでした。

島根県内でも特定地域づくり事業協同組合の活用相次ぐ

浜田市もかなり画期的なやり方です。若い音楽家の方を「協同組合 Biz. Coop. はまだ」で受け入れて、働く場所として福祉施設や保育園とか、いろんな音楽活動の場を確保しながら事業を行っています。

さらには、県内ほとんどの市町村で今この制度の活用を検討中だということです。

この制度は人材を県外から呼び込むことが多いです。海士町複業協同組合さんは、町外の6名で全員20代の方でIターンです。そういう人たちを呼び込む以上、どうやってその人たちがキャリアを形成していくのかも含めて、地域や行政でぜひ考えていってほしいと思います。

まとめにかえて 柔軟な運用が求められる制度で問われる行政の伴走力

御紹介した2つの制度ですが、通常の行政サービス以上に、非常に柔軟な運用が可能であり、求められています。別の言い方をすれば、普通に運用しているだけでは失敗の可能性もある制度なのかなと思います。その制度の中で、何ができて何ができないのかっていろいろな事例を集めながら、その制度に関わるステークホルダーやチームづくり、事業計画に関わるプロジェクトの伴走役として、まさに皆さん行政職員の方が求められているのかなというふうに思います。その地域の未来や、その地域に来てくれた人の人生に、できる限りでいいですので一歩踏み出して寄り添う姿勢というのが今後重要になってくると思います。

以上で報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

質疑応答

◆和田さん

大田市職の和田と申します。今回、西嶋さんからいろいろ御紹介いただきまして、その中で少し面白いなと思ったのが、学生のインターン。3か月程度で活動してもらえるとというのがありました。今ちょうど西嶋さんが学生に地域づくりコースということで御指導をされているということで、学生たちはインターンとかそういう制度についてどういう思いがあるのかという事と、あと西嶋さんが地域づくりコースでどのようなことを御指導されているのかをお聞かせ願えればなと思っております。よろしく願いいたします。



○西嶋講師

学生のインターンということですが、旧来の地域おこし協力隊制度でも、学生が休学をして1年ないし2年を地域おこし協力隊として活動して、それで年限が終わったら大学のほうに戻るという活用の仕方がありました。それが、今の学生は地域に出たい、地域で経験を経た上で学びたいというのは、むしろすごく高まっていると思います。やっぱり大学の中だけでは、地域づくりのことを座学で聞いているだけだとピンとこない、実際に現場で取りあえずやってみるっていうところはすごくあると思います。

私がいろいろと経験して思いますのは、本当に地域がもっと大学を使えるようになると思っています。特に島根県西部では人口のパイが少ない、10代後半から20代前半の子たちがいますので、そういうリソースを地域で使っていただけるような、つなぎ役として活動していける、祭りの研究とかもさせていただきましても、そういったところを中心に、ぜひ動いていきたいと思っていますのでよろしく願いします。

◆山崎さん

川本町の山崎といいます。地域おこし協力隊の制度が始まって以来、島根県内でいろんな例があったと思います。課題とかそういった事例がありましたら、教えていただきたいと思っています。

○西嶋講師

課題に関しては、やはりミスマッチというところは非常に課題になっていると思います。行政がやってほしいことと、協力隊自体がやりたいことが合わない。最初のボタンの掛け違いで結構行政に対して苦手意識というか、不信感を持って離れていってしまう隊員さんもいらっしゃいます。そういうときに間に入るOB、OGとか、川本町さんも協力隊を結構導入されて団体もつくられたりもしていますし、OB、OGで定住されている方もいらっしゃいますので、そういう知見を持った方にぜひ間に入ってもらうといいと思っております。地域おこし協力隊ネットワークのほうでも昨年度から奥出雲町さんのほうに個別に入らせていただいたりとか、今年度から美郷町さんのほうにも入らせていただいて、協力隊の個別のサポート、伴走をお手伝いさせていただきます。



◆崎さん



知夫村職の崎といいます。私どもは島根県で唯一の村でございます。隠岐の島前地域は3町村ありまして、西ノ島町、海士町、知夫村とあります。その中で海士町はやっぱり西ノ島や知夫に比べてみますと、すごいところだと一目置かれているんですが、実際のところ去年国勢調査がありまして、出雲市と知夫村が前回に比べて増えておりました。知夫も実は移住者が増えております。知夫村も地域おこし協力隊の方に入ってもらったり、また集落支援員制度も導入しながら取り組んでいます。そうした中で一つの取組みの案として、島内の方、島外の方の交流とか、そういったのも大事じゃないかなと思うんですが、西嶋先生はどう考えておられるかなと思ひましてお伺いいたします。

○西嶋講師

おっしゃったように、まさにそうだと思います。どうしても移住者というのはなかなか友達というか、知り合いができていくということもあって、移住者同士で固まりやすいというのがあります。そういうところが情報交換とかも含めて、心強い存在ではあるんですけども、地域で昔からやってきた人だとか、そういった方とつないでいくというのは非常に重要なところになります。地域づくりのプレーヤーとして、地域で昔ながらに活躍されている方、自治組織の方とかとつながっていたほうがいいのかというのは、行政職員の方が多分情報をお持ちだと思いますので、ぜひ仲介をしていただく、つないでいていただくといいと思います。移住者はこうしたことは苦手ですので、やっていただけると良いと思います。受け入れる地域の方も、ウェルカムの気持ちで移住者を入れてあげるとうまくいくと思うので、ぜひ受け入れていただきたいと思います。



事例報告の豊田准教授のまとめ

学生の意見からは、若者の声をもう少し聞いてもらいたい、一緒に入り込んで自分たちも地域課題を考えていきたい、課題が分かるようにして自分たちのアイデアを受け入れるような行政であってほしい、という希望があったと思っております。学生の意見、話を聞いて、この地域が本当に豊かなんだなっていうことを認識して、その地域の豊かさの中でどう生きるべきなのかということを考えていると思っています。

特に島根県の人、浜田の人と話しをすると、以前は子供を都会の大学に入れて、都会で働かせることが自分たちの誇りだという認識をされている人が多かったのですが、そうではなくて、地元の課題を自分たちで解決したいという若者も増えているということを知っていただけたらと思います。

今、卒業生で、浜田の出身の子もそうですし、今島根で学んで都会に出ていく卒業生もそうなんですが、実は大学がある浜田周辺とか島根県で働きたいんだけども何かいいところありませんか、という相談を受けることがだんだん増えてきています。そういう働き方といいますか、生き方に関する見方っていうものがだんだん増えていくのかなと思っています。

その中でも今回の地域おこし協力隊のお話とか、特定地域づくり事業協同組合の制度というのは今の時代に必要な制度だと思いますので、こうした制度を生かしながら、利用しながら地域の魅力度を上げて、よりよい地域にしていっていただけたらと思います。



6 分科会

第1分科会

(会場：津和野町 日本遺産センター・藩校養老館)

テーマ 地域の日本遺産・文化財を活かしたまちづくり

◇視 点

自治研集会の開催地の特色を活かし、日本遺産に認定された益田・津和野地域の魅力の掘り起こし方や、地域資源を地域活性化にどう活用しているのかなどについて、まち歩き、「日本遺産センター」の案内・説明、事例報告、グループ討議により理解を深め、まちづくりの視点や我がまちの「あるもの探し、あるもの磨き」のヒントを持ち帰り、まちづくりの仕掛け方やまちづくりの方策について考え、次の行動につなげていく。

◇内 容

新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者を【A班】と【B班】の二つの班に分け、まち歩き・「日本遺産センター」の案内・説明、事例報告、グループ討議を行った。

◇日 程

- 8 : 5 0 集合・受付 (津和野町役場津和野庁舎駐車場)
- 9 : 0 0 開会式 (駐車場の広場で行う)
- ～ 9 : 1 0 ・主催者あいさつ (津和野町職員組合 柳井執行委員長)
・オリエンテーション (浜益鹿ブロック 清水事務局長)

【A班】

- 9 : 1 0～ まち歩き
案内人の高野龍也さん(㈱コア営業部津和野オフィス担当 の誘導)
- 9 : 3 0～ 「日本遺産センター」において高野さんから案内・説明
内容：「津和野の日本遺産・文化財保存とまちづくり～食文化の視点を含めて」
- 1 0 : 2 0～ 移 動
- 1 0 : 4 0～ 「藩校養老館」において佐伯書記長(益田市職労 から報告
内容：「自治研活動から見た日本遺産及び文化財の活用」
- 1 1 : 0 0～ グループ討議
- 1 1 : 5 0 まとめ
- ～ 1 2 : 0 0 閉 会

【B班】

- 9 : 1 0～ 移 動
- 9 : 2 0～ 「藩校養老館」において佐伯書記長(益田市職労 から報告
- 9 : 4 0～ グループ討議
- 1 0 : 3 0～ 休 憩、準 備
- 1 0 : 4 0～ まち歩き
- 1 1 : 0 0～ 「日本遺産センター」において高野さんから案内・説明
- 1 1 : 5 0 まとめ
- ～ 1 2 : 0 0 閉 会

開 会 式

津和野町役場津和野庁舎の駐車場にて開会式を行い、参加者 26 人を【A班】と【B班】に分けて、それぞれまち歩き、事例報告、グループ討議を行った



全員集合



柳井執行委員長の主催者あいさつ



清水事務局長のオリエンテーション



【A班】の日程説明

「まち歩き」、「日本遺産センター」の案内・説明

案内人の高野龍也さん（(株)コア営業部津和野オフィス担当）から、「津和野百景図」のストーリーを中心とした津和野町のまちづくりの視点や、「あるもの探し、あるもの磨き」のきっかけづくりなどについて、案内・説明していただいた。

とりわけ、各地域で共通の「食文化の視点」として、「津和野百景図」にゆかりのある食材である「鮎、イノシシ、松茸、鴨、タケノコ、わらび餅」、また、郷土料理の「うずめ飯、芋煮（日本三大芋煮の一つ）」についても説明、解説をいただいた。



案内人の高野龍也さん

◇「まち歩き」

津和野町の観光で訪れても歩くことのない路地や街中を、案内人の高野さんに誘導されて津和野のまちづくりの視点などについて説明・解説をいただいた。



路地裏に古地図の名残を探る



日本近代化に貢献した偉人の道へ



日本地質学の父「小藤文次郎」生誕地



日本初の脳外科手術を行った「中田瑞穂」生誕地



正面が青野山。どこの路地からも青野山が正面に見えるように街並が設計されている。



「日本遺産センター」へ入館

◇「日本遺産センター」の案内・説明

「日本遺産センター」は、日本遺産に認定された「津和野今昔～百景図を歩く」のストーリーを軸に、津和野町の魅力を再発見できるよう、数々の展示や映像放映が行われている。

*「津和野百景図」

明治時代、亀井家 14 代当主の亀井茲常(これつね)が、旧津和野藩士である栗本里治に「津和野百景図」の作成を依頼した。里治が依頼を受けて描き始めたのは今から約百年前の明治の終わりごろで、その時里治は京都に住んでいたため、津和野に在住していた頃の記憶や記録をもとに、名所や風俗、食文化など百枚に及ぶ絵をかき、詳細な解説も加え「津和野百景図」としてまとめ上げた。

【日本遺産 津和野今昔～百景図を歩く～ 公式ガイドブック】

の中の一文から

「～ 『津和野百景図』という画集があります。江戸時代が終わるころの藩内の名所、習俗などを描いた百枚の絵と解説です。この画集を紐解いたとき、私たちは驚きました。『今住んでいる町と変わらない。』通りの風景、建物の意匠、お祭りの様子、人々の暮らしぶり等々。津和野の人々は古き良き伝統を今も守り続けています。～」



「津和野百景図」の説明・解説



映像放映



「津和野市街絵図（幕末期）」の説明・解説



「鶯舞」の説明・解説

事例報告・グループ討議 (会場：藩校養老館)



*「藩校養老館」は、津和野8代藩主亀井矩賢によって天明6年(1786年)に創設され、嘉永6年(1853年)の大火後の安政年間に殿町に現在見ることのできる建物が移設新築された。現在残されている校舎「武術棟」と土蔵「御書物蔵」の2棟と敷地が、昭和44年(1969年)に「津和野藩校養老館」として島根県指定史跡になっている。

◇事例報告

テーマ：自治研活動から見た日本遺産及び文化財の活用

益田市職員労働組合 書記長 佐伯 昌俊

1. はじめに

(1) 日本遺産とは

世界遺産・・・登録される文化財(文化遺産)の価値づけを行い、保護することを目的

日本遺産・・・文化財群を、未指定も含め総合的に整備・活用することで地域活性化を図ることを目的として文化庁が認定するもの(現在104件の認定)

*国による日本遺産の位置づけ

日本遺産認定を受けた地域では、外部から地域の認知度が上がり、内部では地域住民の間でアイデンティティの再認識が促進される。いわば日本遺産は地方創生の促進を目指す事業である。

(2) 日本遺産が造られた背景

2020 東京オリンピック・パラリンピックに向け、訪日外国人旅行者の増加が見込まれるため、旅行者を都市部から地方へ誘導するインバウンドの受け皿として日本遺産を活用する。

(3) 日本遺産の特徴

従来の遺産(文化財)保護の考え方は、貴重なモノ・コトを厳格に管理し保護する。ある意味、人為を遠ざける保護である。

日本遺産の遺産(文化財)保護の考え方は、遺産全体を地域ならではの文化資源として、まちづくりや観光に活用して保護する。地域の遺産と、継承・守り伝える住民を結びつけることで、住民参加型・地域主導の保護を基本とする。組合員(地域で暮らす住民)と地域が協力し、地域資源の掘起こしとそれを活かした地域づくりに発展させることが可能である。



(4) 島根県における日本遺産認定

島根県は全国でも一番認定数も多く、7つのストーリーが日本遺産認定を受けている。

- ①津和野今昔 ～百景図を歩く～ (津和野町)
- ②出雲國たたら風土記 ～鉄づくり千年が生んだ物語～ (安来市、雲南市、奥出雲町)
- ③日が沈む聖地出雲 ～神が創り出した地の夕日を見る～ (出雲市)
- ④石見の火山が伝える悠久の歴史 ～「縄文の森」「銀の山」と出逢える旅へ～ (大田市)
- ⑤荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～ (浜田市)
- ⑥中世日本の傑作 益田を味わう ～地方の時代に輝き再び～ (益田市)
- ⑦神々や鬼たちが躍動する神話の世界 ～石見地域で伝承される神楽～ (石見地域全域)

2. 自治研活動と日本遺産

(1) 自分たちの地域の再認識への活用

人口減少、過疎化など活力を失いかけた地域が、日本遺産認定(地域の魅力の掘起こし)により、住民の皆さんの愛着や興味深さを再認識し、未来に向けて自信と誇りを取り戻す大きなきっかけとなり得る。

組合員が、そういった場へ参加し討論に参加することによって、労働組合の視点を住民の皆さんに知ってもらい、広めていく活動の仕組みとして活用。

また、単組での自治研部及び青年部やユース部などで、まち歩きや学習会及び遺産・文化財を活用した地域活性化方策の討議などを行うことにより、自分たちの住む地域を再認識する。

(2) 日本遺産「津和野百景図」の活用

ア 公共交通機関維持、公共施設的环境整備等への活用

中山間地域の公共交通、移動手段の確保の観点から、JR 山口線の存続や運行本数の減少に対し、日本遺産認定をきっかけとして町外からの来訪者増加を目指す。

だれもが安心して利用できるユニバーサルデザインに沿った環境整備(トイレ改修・サイン設置など)を図る。

組合として、障がいのある方が日常生活や社会生活で制限を受ける社会的障壁を取り除くために、庁舎や公共施設における合理的配慮を求める取組み。



イ 食育への活用

「津和野百景図」に描かれている四季折々の津和野の食材(鮎、イノシシ、松茸、鴨、タケノコ、わらび餅)及び、津和野の郷土料理(うずめ飯、芋煮(日本三大芋煮の一つ))などを題材に、安心・安全な学校給食の提供。

直営堅持の必要性をPRする取組みとして「津和野百景図」に登場する食材や古くから津和野で食われてきた食文化を学校給食で提供し、併せて地産地消と食育を行う。

益田市職労では、益田市給食調理職場民間委託の提案時、安心・安全な給食の提供及び、地産地消の重要性についてビラを作成し全戸配布を行うなどの取組みを行った。

ウ 災害対策への活用

「津和野百景図」に描かれている水害・火災などの災害から城下町を守る工夫。

例えば、弥栄神社のそばにある堤防(亀の甲と呼ばれる強固な石垣の堤防で氾濫から町を守る)や、城下町に張り巡らされた鯉の泳ぐ水路(江戸時代は防火水槽としての位置づけ)など、過去の災害の痕跡、災害対応を物語るものであり、現在のハザードマップなどにも活用できる。

津和野藩(公共)による水路網の整備は防災対策と治水を両立する先進的なものであり、現在も町が直営で水路の維持管理を行っており、公営での運営の意義を訴える教材として活用できる。

◇グループ討議

出席者を4~5人のグループに分け、自己紹介を兼ねて基調講演・事例報告等について各人が感想を発表した後、①自分の地域での地域資源を活かした活用方策のアイデア、②自分の単組での自治研活動のアイデアと自分にできること、について意見交換、討議を行った。

【意見交換、討議内容の概要】

①自分の地域での地域資源を活かした活用方策のアイデア

- ・自分の地域の知らないもの、事を掘り起こしてみたい。
- ・地域外へのPRが必要であるが、住民の皆さんがまず知ることがスタートである。
- ・出雲神話を物語として伝えることで人を呼び込むことができる。
- ・地元を知ってもらうこと、知っている人を育てていく取組みが必要なのではないか。
- ・地域外へ出かけた際に、地元商品を見かけると単純に嬉しくなる。

- ・地元の良さを知ってもらえるように、「日本遺産センター」というハード面の環境整備がなされていて、とても参考になった。
- ・SNS等での分かりやすい情報発信も必要。
- ・若い世代の要求や興味を捉えて、役所や組合としてもニーズにあった魅力発信が必要。
- ・大きな情報だけではなく、例えばそこに行けばどんな写真が撮れるかなど、小さくこまめに情報発信できると良い。
- ・掘起こしからの情報発信ができていないことがあるので、地元の中に入って、地域と行政が繋がる取組みをしてみたい。

②自分の単組での自治研活動のアイデアと自分にできること

- ・人口減少についての課題を、組合で整理したり議論したりしてもいいのでは。
- ・まだ自分が知らない地域を回って、移住・定住対策など連携できるところがないか探してみたい。
- ・組合として、住民の皆さんにわかりやすく共感してもらえる情報発信を行う。
- ・手ぬぐいを作って施設に持っていくなど、ちょっとした手間で始められることを見つけて、自治研活動に求められることが表現できると良い。
- ・学校給食の取組みは、子ども達に働きかけるきっかけになる。
- ・地元の農産物・海産物を利用した食育の取組みを行う。
- ・シャッターが閉まっている古い商店街に、地域活性化を仕掛けたい。



「津和野百景図」にゆかりのある「わらび餅」を食して討議を行う



グループ討議の様子
(地元ローカル局が取材)



各グループの発表



清水事務局長の閉会のあいさつ

第2分科会

(会場：サンパレス益田)

テーマ 住民サービス向上の視点でのデジタル化を考える

◇視 点

政府はデジタル改革関連6法案を制定し、デジタル庁の設置を進めている。今後、自治体ではシステムの標準化が行われるだけでなく、職場・生活の中でのデジタル化がより一層進んでいく状況にある。このデジタル化についての情報共有と、効率化論だけではなく住民サービス向上の視点で、今後のデジタル化の進展をどう考え、対応していけばよいのか、講演・グループ討議を通じて学び・考える。

◇内 容

自治労中央本部の講演、単組からの事例報告、ワークショップ

◇日 程

- | | |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8 : 3 0 | 集合・受付 |
| 9 : 0 0 | 開会・趣旨説明 |
| ～1 0 : 0 5 | 講 演：自治体におけるデジタル化・標準化の影響について
～「自治体におけるデジタル・ガバメント化対策委員会」の活動報告～
講 師：自治労中央本部 総合政治政策局 政策局長 林 鉄兵 さん |
| 1 0 : 0 5～ | 質疑応答 |
| 1 0 : 2 5～ | 単組事例・状況報告
①デジタル化に向けた島根県の施策の現状

②隠岐病院における IT 化の推進と住民サービス向上について

③雲南市民バスのバス停情報の収集とグーグルマップへのバス停情報の
口コミ投稿

④労働運動と ICT |
| 1 0 : 4 0～ | ワークショップ (@ 5 名× 7 グループ)、報告 |
| 1 1 : 4 5～ | まとめ |
| ～1 2 : 0 0 | 閉 会 |

講 演

「自治体におけるデジタル化・標準化の影響について」 ～「自治体におけるデジタル・ガバメント化対策委員会」の活動報告～

全日本自治団体労働組合 総合政治政策局 政策局長 林 鉄兵

自治労中央本部の林です。本日は、デジタル化に関する政府の状況や自治労としての対応・考え方などについてお話したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、タイトルにもあるデジタル化は、今まで手書きでやっていたものをエクセルとかワードでという話ではなくて、AIを活用し、より飛躍的に処理を速くするというのが1つ。もう1つは標準化で、例えば県内での広域処理とかを行っている取組みがあるかもしれませんが、それを全国で同じように使うというのが標準化です。標準化に関わっては、この間、法律ができましたので、より具体的に進むことになりますので、その御紹介もできればと思っています。

今回、デジタル化について、今関わっている国会議員とか、総務省とかと話していると、今後対策が必要ではないかと思うところがいくつかありました。

菅総理大臣とか、内閣官房にいる経済産業官僚は、デジタル化はとにかく国が推し進める事業だから反対することは許さない、みたいな雰囲気があるようで、2000年の地方分権一括法成立の頃の精神から随分離れたように感じています。

自治労の基本的立場と主張

自治労の基本的立場として、自治体システム標準化については、デジタル化による省力化・効率化に反対ではありません。基本的には、国と地方は「対等」とした分権推進委員会の理念をもとに、自治体の現場にいる皆さんの声を聞きながら、主張すべきことは主張してきています。

また、標準化しようとしている事務は17個ですが、そのシステムにぶら下がって、例えば子供の歯科健診とかを独自事業でやろうとか、あるいは障害者福祉にしても、高齢者に対しても独自で給付サービスを行っていることがあります。そうした業務システムが多くの自治体は基本システムにぶら下がっているケースが多く、標準化されたらそれができないというのが大きなポイントだったということです。それはずっと主張を続けてきたことの1つになります。それが去年の年末ぐらいです。

そして、国が押しつけてくるものは大体今までもうまくいっていませんので、現場の意見をちゃんと反映してもらわないと困るということを主張してきました。

それから、基本システムにぶら下がっている担当業務を、標準化されたらどうするのか、要は廃止するのか、これもセットで変えるのか。この移行経費については、自治体にとっては相当な負担が発生するので、全部国で見てほしいという主張をしてきました。



業務の範囲

この17の業務について、第1グループは、地方税、固定資産税、法人住民税、個人住民税、自動車税などで、2021年夏までに標準化に向けた作業が進められ、第2グループは、介護保険、障害福祉、就学関係などで、2022年夏までに標準化に向けた作業が進められます。しかしこの間、総務省が説明に来て、戸籍と戸籍の付票、それから印鑑登録に関係することも標準化の対象にすることが明らかになりました。という事で、今まで17業務と言っていたのが20の業務ということで、業務の範囲も当初よりも広がってきています。

標準化の「粒度」→強度、密度

現在、17業務について、
第1グループ2021年夏まで【地方税、介護保険、障害者福祉、就学】

第2グループ2022年夏まで【選挙人名簿、国保、児童扶養手当、生活保護、後期高齢者医療、国民年金、健康管理、児童手当、子ども・子育て支援】

に分けて、標準化に向けた作業が進められています

しかし、すでに総務省とのやりとりにおいて
戸籍、戸籍の附票、印鑑登録、についても標準化対象とすることが明らかに

システム標準化の対象となる自治体の17業務

住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子ども・子育て支援

5

住民記録の標準化

住民記録も標準化しましょうというのが、去年の9月11日にホームページにアップされました。500ページにも上る「住民記録システム標準化仕様書」というもので、住民記録を、実装すべき機能、実装しない機能、してもしなくてもいい機能に3分類しています。例えば郵便番号は実装すべき機能で必須となっています。フリガナについても必須となっていますが、これから戸籍も法定化をしていくことになっており、漢字だとどう読むか分からなかったりするので、フリガナをつけると検索が簡単になるということです。一方で、続き柄の欄に伯父とか伯母とか、家事使用人とか、同居人とかという、およそ行政用語では使わないものは不可、実装しない機能になります。

一方、帳票類は統一ということになっていまして、例えば今7月ですよね、2021年7月16日の7は一桁なので、そこにはスペースを入れてはいけないことが必須になっています。

標準化の議論

総務省は、なんとか標準化で収まったと言っていますが、経産省あたりは標準化ではなく、統一化、共同化、共通化と呼び、何でそんなに独自のシステムが必要なのか、というようなことを言っていて、総務省とほかの省庁とでは温度差というか、対立点があるようです。

本来、標準化は義務化ではなくて、それが安くて便利だったら自治体が選ばばいいわけです。標準化しないという選択肢がないことには非常に問題があります。一方で、政府内、国会の中での議論は自治体の仕事ぶりをどういうふうに効率化するかという観点から、業務プロセスそのもの、仕事のあり方そのものの標準化までもが指摘されていたというようなことは警戒しておく必要があります。

AI 導入の背景

昔、インターネットは電話回線でした。その後、ISDN、ADSL が出て、光ファイバー、5G とか、とにかく AI の技術的な革新の背景にはこういう通信速度が速くなったというのが一つあると思います。

もう一つは、CPU やクラウドの能力がよくなった。とりあえずトランジスタの数で表現すると、私の若いころはペンツー(ペンティアム 2)、ペンスリーとか言っていた気がしますが、それが今や 60 億個ということです。

その例として、1997年にスーパーコンピューターのディープブルーに、世界で一番強いチェスの王者が負ける、更に2015年にプロ囲碁棋士がコンピューターに負け、その2年後の2017年に人類最強棋士も破られることになりました。その人類最強棋士を破った AlphaGoZero は何がすごいかというと、今までの棋士の戦歴を勉強するのではなくて、AlphaGoZero の①と②で、自分で対戦するんです。その対局数は3日間で490万回なので、人間が思いつかない手を思いつくということがありました。

画像認識の事例

もう1つの事例は、画像認識が一定の精度に達するまでの時間がものすごく早くなったということです。2015年にマイクロソフトの一定の精度到達時間が29時間、2017年にフェイスブックが1時間、2018年にソニーが3.7分、そして2019年に富士通が77.4秒。すごい技術革新のスピードです。こうした技術を使えば例えば行政でいうと、高速道路や国道の特にトンネルなどで車に180度カメラをつけて撮って回り、写真判定でひび割れとかを見識することを全部自動化し、パソコンで画像診断をすることなどに利用されます。



大阪市の事例

失敗例として大阪市の事例をあげます。私の出身地である大阪市にある戸籍の事務に AI が導入されました。何で入れたかということ、昔は戸籍の神様みたいな人がおられて、その人に聞けば何でも知っていましたが、そういうベテランの職員の方が大量に退職したということ。それから、10年間に3所属経験する短いサイクルでの人事異動で即戦力も育たない、というようなことがありました。そういうことで職員知識をサポートするために AI の導入が計画されました。最初、浪速区と東淀川区の2区で導入して、うまくいけば24区役所に導入しようとしたのですが、あえなく失敗に終わるわけです。

何で終わったかということ、機械学習の回数が足りず活用が難しかったということです。毎日1回検索して、検索窓入れたら1位から10位まで出る。その中でこの回答はよかったよという項目に「いいね」ボタン押してあげる、こういう質問のときはこれが正しい答えの一つだということを機械が覚える。だけど2つしかない区役所で戸籍課の二、三人しかいないのに、機械学習ができるわけはありません。そのときに、私とその担当課長に言ったのは、これは大阪市だけで導入せずに、国にやらせて全国でやらないと意味がない、全国の戸籍係に「いいね」ボタン押させたら効果的な機械学習ができる、と言いました。

今回のポイント

この全国でやらないと意味がない、ということが一つのポイントだと思います。つまり、今回の標準化は仕組みも標準化するけど、バックグラウンドで動くクラウドとかが同じだったりすると、機械学習の効果がかなり高いのです。だから、戸籍とか全国统一の仕組みなどの場合は特に全国化するとその効果は高い。この技術をいかに使うかというのが今回のポイントだと思っています。

自治労の現在地

行政へのAIの導入について、自治労の考え方は一定の結論に達しています。

1つ目は事前協議制です。これは当たり前ですけど、労働条件変更になるかもしれないということで、ちゃんと交渉しましょうということを当局と確認する。

2つ目が、住民対応業務の拡大です。例えば保育所入所支援システムで、一斉にお父さん、お母さんから申請が来る。家庭環境、職場、全然違う。どこが最適かというのを組み合わせるのにマトリクスを職員がやっている。それをAIにやらせると、わずか3分で終わる。時間短縮になると空いた時間も増えるので、その時間で家庭訪問など住民対応を充実できるということです。

3つ目が若手組合員を中心とした対応です。これからの時代を担う若手組合員で、しっかり検証研究を行い、それを交渉に反映しようということです。

行政へのAI導入

自治労の現在地、

- 1 事前協議制の確立（労働条件変更を伴う可能性が高いことから、事前協議制、交渉事項として確立）
- 2 住民対応業務の拡大（住民ニーズへの対応、窓口、相談、訪問業務など人間しかできないことを強化）
- 3 若手組合員を中心とした対応（単組自治研活動としてAIの検証・研究を、労使交渉・協議に反映）

欧州連合が2021年4月に、AIに対して包括的な規制案公表

アメリカでも連邦取引委員会が、消費者を欺くこと、性別や人種間の差別につながるアルゴリズムの開発・使用した企業を摘発へ（2021.6.18 日経）

	連邦取引委員会が企業に求める主な対応
データ	データにバイアス（偏り）がないか確認。ある場合は用途限定
差別	人種や性別などで差別が生じないか使用前に確認、定期的に点検
外部	大学や専門家が監査。機械学習に使用したデータなどの公開検討
説明	集めたデータの活用について利用者に説明。希望に応じて削除

消費者を欺く恐れ、性別や人種間の差別、人権侵害につながる恐れ

しかし、1つ弱いことがあって、消費者を欺く恐れ、性別や人種間の差別、人権侵害につながる恐れがあるという事です。EUは既にAIが民の分野でも公の分野でも、どんどん進出していて、人権とか侵害するのではという視点があり、非常に危惧していてそれに対する規制案を出しています。アメリカも、連邦取引委員会が、消費者を欺くこと、性別や人種間の差別につながるようなアルゴリズムを開発した企業を摘発しています。連邦取引委員会が企業に求める主な対応として4つあります。データに偏りがないか、人種や性別に差別がないか、外部の監査やデータなどの公開、利用者への説明、の4つです。

データの問題は例えばアマゾンですね。アマゾンがエンジニア、プログラム開発する人を大量に雇った。今まで採用してきた人の履歴とデータと優秀かどうかなどを掛け合わせてディープラーニングさせたら、男ばかりになった。今までアマゾンが男性しか採ってなかったわけではない。女性差別はいけないというのはAIにはさっぱり分からないので、そういうバイアスはそのままで大きく出てしまう。

人種や性別の差別については、例えば、東大阪市に大きい朝鮮学校があります。そこは、共働き率も高いが、自営業率も高い、おじいちゃん・おばあちゃんがそもそも学校行っていない家が多く、文字が読めない人もいます。そういうことをマッピングとかで抽出すると、結果的に地域や民族的属性が浮き上がってきて、さらなる差別を拡大する可能性があるんじゃないかということです。

システムの入力・処理

行政へのAI導入について、システムの入力・処理に関しては、言語・音声認識型、文字認識型、条件処理型、画像認識型に分類されます。

言語、音声認識型では、例えばワクチンを打ちたいと言うと、病院名・住所などが画面に表示される自動オートシステムなどです。最もうまくいっているのは議事録作成支援です。役所用語、例えば6か月短縮のことを6短とか言ったりしますが、それをちゃんと6短と読んだりします。

文字認識型では、申請書をそのままスキャンで読み込んだら、癖のある字でもちゃんと変換をしてくれて使うことができるとかです。

条件処理型は、一定の条件を組み合わせて最適解を出すもの、例えば保育所入所支援など。

画像認識型は、写真などの読み込みや、道路などの公共施設の危険個所の抽出などです。

標準化の目的は

さて、ここからは標準化に関してのポイントを考えてみたいと思います。標準化に関する法律は「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」といいます。

まず、標準化は何のために政府がやろうとしているのか、何が目的なのか、ということです。私たちが非常に危惧していたのは、2040年になると、労働者人口が6,000万人ぐらいに減ってしまうので、そのときに今の半分の職員で運営可能な自治体ということを経済大臣主催の「自治体2040戦略研究会」は言ったのですが、そのために標準化することが第1歩なのか、という事でした。これに対して、総務省は別にそんなことを目指していない、と言っています。自治体のシステム化経費が5000億円かかっているし、ベンダーに言われたままに高額な契約を繰り返しているのだから、これを標準化することで3割削減がしたい、あるいは職員の負担を減らすんだと言っています。

一応、国会答弁の中では電算費は削減するけれども、人員は減らしません、人員は住民サービスに置き換えたいと思っています、と言っていたので、それがそのまま付帯決議に入っています。これは

標準化のポイント① 何が目的なのか

自治体2040戦略研究会報告にいう、半分で運営可能な自治体への一歩か？

総務省などの言い分

- ・自治体のシステム関連経費は、年間5000億円弱（標準化の効果額3割減目標）
- ・ベンダーにいわれたままに高額な契約を繰り返している（かつベンダロックイン）
- ・ベンダロックインの原因は、現行業務を電子化したため個々にカスタマイズ
- ・電算費は削減しても、人員減を目指すものではない（国会答弁）

★付帯決議で、電算費の削減分は他の住民サービス維持・向上に振替え
地方財政審議会意見にも反映される

地方財政推進委員会の意見にも出ていますので、これはよかったと思っています。

地方交付税の課題

地方交付税の世界では既に電算処理費が削減されていて、これも国が入れたシステムとかというのもあります。徴税でいけば26%、戸籍でいえば61%が既に削減がされているので、これ以降、地方交付税の電算関連の委託費などが削減されていくということです。なので、標準化の効果が出なかったときはどうなるのかと思います。

自治体の意見は反映されるのか

それから、この法律に関して私たちの問題意識の中で一番大きかったのは、国がどこまで介入するのか、自治体の意見反映の仕組みはどうか、ということです。大体標準化は、全部自治体の仕事です。だから何で国がそんなことまで言うのか、それはどこまで許すのかというようなことと、では私たちが使うから意見をちゃんと聞けよ、ということです。

まず対象範囲の話です。国の担当者は自治体で仕事をしていたわけではないので、不効率なことをするのはという危惧がものすごくあります。17業務というのはどこにも書かれていなくて、今は既に20の業務に拡大しているので、私たちが国に対して、この事務は対象にしたらいけないとか、ここからは各自治体の実情で決めるとか、自治体の意見がしっかり反映されないといけないので、その内容が付帯決議に追加されています。

標準化法の条文と付帯決議

標準化法の条文を見ますと、第5条に基本方針の条文があり、国が定める基本方針に地方三団体から意見を聴取する、また、付帯決議に、地方関係団体等との十分な調整と実情に即したものとすることとなっています。第6条、第7条には、標準化の基準は、地方の意見を反映するとされており、付帯決議には、規模、機能、地域特性の違いを踏まえて柔軟に設定することとなっています。本当は基本方針にも地方の意見を反映しないといけないのですが、いずれも法案修正までには至りませんでした。付帯決議に意見反映がされました。少なくとも十分な調整とか、実情に合わせるとか、あるいは基準についても規模とかに沿わないとより無駄なコストになるので、そういうことをちゃんと踏まえた標準化であるべきだということです。

標準化法のポイント② 自治体の意見は反映されるのか

そもそも、国がどこまで介入してOKなの？、と自治体の意見反映の仕組みは？

- ・ 2条 標準化対象事務は、政令委任
☆ 付帯決議 有識者を追加、地方意見の最大限尊重
- ・ 5条 基本方針は、3団体の意見聴取
☆ 付帯決議 地方関係団体等との十分な調整、実情に即したもの
- ・ 6, 7条 標準化基準は、地方意見の反映
☆ 付帯決議 規模、権能、地域特性の違い踏まえ柔軟に

標準システムとカスタマイズ経費

今、国民健康保険はそもそも厚生労働省が標準システムを配っていますが、3割しか使われていません。なぜかという、自治体ではぶら下がっている仕事がいっぱいあったり、あるいは、システムは単にパソコンだけの話ではなくて、帳票も出力、封筒、封入、精度チェックとかいろんなことが組み合わさっているの、自治体からすると国からシステムを送られても、使いにくいですよ。そのカスタマイズ(設定変更)はやっぱり地方自治そのものだと思います。仮に17業務を標準化するとしても、今までやってきたことができなくなったら絶対にいけないと思うので、そのカスタマイズ経費は、少し課題だろうと思っています。標準化法の8条の2でカスタマイズは最小限に、と書かれていますが、そんなことは余計なお世話でほっておいてほしい、ということはかなり言いましたが、修正協議では最小限の文言は取れませんでした。ただ、附帯決議では地方単独施策を反映し、支障がないように改変は可能とした上で、それに必要な費用の経費負担を求めていくということになっています。

ベンダーロックイン(システム等の乗り換え困難)の問題

いろんな業者さんがいて、いろんなサービス提供していますが、標準化されたソフトを皆が買っていくと、やはり規模の大きいところに集約されていく。例えば、税関係は富士通一強です、保険関係はNEC一強です、ということになると、結局ベンダーロックインになる。ベンダーロックインの問題としては、1つは結果的に競争が働かないから高額になり、自治体にとって、とりわけ条件不利地域では結局割高になる。もう一つは技術革新が進まない、チャレンジの世界がなくなる。標準化の問題点の1つはそこだと思います。

個人情報保護法の改正

個人情報問題については、自治体ごとに個人情報保護のルールが違って、全国に約2000の法令があることで情報共有に支障が生じている、いわゆる「2000個問題」への対応として、個人情報保護法も改正され、国、地方、民間で異なる個人情報の定義を統一し、個人情報保護委員会が一元的に監視、監督する体制が変わっていきます。それに伴って、自治体では個人情報保護行政が後退しないように、上乘せ、横出しの条例改正が必要です。大きなルール変更が行われるので、ここはしっかり見ていただきたいと思います。

個人情報保護法改正のポイント

いわゆる「2000個問題」への対応を口実に、標準化法などデジタル改革関連6法のなかに、60程度の法律改正を関連法改正として組み込み、個人情報保護法も改正

・2年以内に、自治体の条例を廃止、もしくは個人情報保護行政が後退しないように、上乘せ、横出し部分の条例改正が必要

☆ 財界の要請であることは間違いないが、ビッグデータの活用が実現するか疑問
(匿名加工情報新設)
☆ むしろ、公文書公開手続きと対をなす個人情報の定義、扱いが国に一元化されることの影響危惧

目的外利用・提供の要件	自治体の規定
①法令に基づくとき	すべて ○
②本人同意がある、本人への提供	○:1787団体 ×:1団体
③統計の作成・学術研究目的の提供	○:676団体 ×:1112団体
④本人以外への提供が明らかに本人の利益になるとき	○:461団体 ×:1327団体
⑤相当な理由があるとき 【内部利用】 【他の行政機関への提供】	○:1358団体 ×:430団体 ○:1243団体 ×:545団体
⑥特別の理由があるとき	○:1258団体 ×:530団体 ※審議会等を経る手続の団体あり

自治研の視点から

今日は自治研集会ですので、自治研の視点からデジタル化や標準化を見た場合の考え方を話して終わります。

デジタル化や標準化は、自治研本来の「自分の仕事を見つめなおす」「自分の仕事を掘り下げる」という絶好のテーマだということです。もともと自分の仕事はこれでいいのかどうか、というのを見直すのがスタートです。住民からすると、機械が決めるなんて不安だと思いますが、実は住民の方は役所の方が使っていると安心すると言っている人もいます。自治体と地域住民の皆さんとの関係で、これをどう思うかがすごくポイントになると思います。



それから、例えば、聴覚障がいを持っている方であれば、マイクを通じてしゃべれば、手元のパソコンに字が出てくる。手話通訳が不要になるなどプラス面はあると思うので、そういう住民サービスの向上につながることを、この後のワークショップでお話ししていただければと思っています。

デジタル庁がどんな運営をするか分かりませんが、私は「自治は細部に宿る」ということだと思っているので、現場の皆さん方とキャッチボールしながら、デジタル化について中央集権に対抗する自治をどういうふうにしていくのか取組んでいきたいと思っています。

地方自治確立、地方分権の議論

今後はクラウド上でいろんな仕組みが入っていくことになりましたが、そのルールがよく分かりません。ガバメントクラウドといっても、いっぱいクラウドのことを指すのか、AWS、アマゾンなどの仕様を指すのか不明瞭です。

また、国と地方とは「対等」関係という精神からすれば、今回のコロナ対策に関する特別定額給付金やワクチン接種などについて、国と地方は「本店―支店」関係、上下関係のような動きと考え方が見え隠れしており、デジタル化や標準化の取組みが進んでいく中では、今後一層、地方自治の確立や地方分権の議論が必要だと思います。

以上で講演を終わります。長時間、ありがとうございました。

質疑応答

◆県職連合・草村さん

私は今、住民票をあちこちの市町村から集めることが結構あるのですが、書式の統一化ということは、こういった住民票の書式も皆同じものになるということですか。

○林政策局長

住民の皆さんに配るものは全部統一です。スキャンしたときに、どこの位置にどこの文字が来るかとかいうのは大事だと言っているのですが、すべからく様式はレアなものまで全部が統一をされることになっていますし、どこの位置に氏名が来るか、どこの位置に住所が来るかということも全部指定がされています。

単組事例・状況報告

①デジタル化に向けた島根県の施策の現状

○県職連合・島田さん

デジタル化に向けた島根県の施策の現状ということで、今回のテーマである住民サービスへの取組みを中心にとということでまとめたものを報告します。昨年12月末に自治体DX推進計画が策定されて、島根県でもデジタル化への取組を進めることとなり、現在は島根県 ICT 総合戦略の策定に向けて取り組んでいる状態です。今日は島根県が自治体DX推進計画に記載されている内容にどのように対応しているのか、住民サービスの向上に資する内容を簡単に説明します。

自治体DX推進計画については、御存じの方も多いと思っています。市町村が行っている17の基幹業務の標準化、共通化、ガバメントクラウドの利用などがメインということで、期間は2021年1月から2026年3月までということになっています。推進体制の構築として、市町村への支援が都道府県の役割であることが明記されています。重点的に取り組む項目というの

は、自治体の情報システムの標準化、共通化とかマイナンバーカードの普及促進といったことで6項目定められていますけども、その中で今日は今日のテーマに関してということで、行政手続のオンライン化、それからAI、RPAの利用促進について後ほど説明をしたいと思います。

まず、都道府県による市町村支援についてですが、島根県では市町村間での意見交換や、市町村から県への要望などの集約を図るための場を設定する方向としています。それから、こうした場を利用して県から市町村への状況報告を行う予定です。内容としては国からのマニュアル等の説明や国との調整状況というようなことが主なものになってくると思います。それから、人的・技術的支援として、県が開催する研修への市町村職員の参加、ウェブも含むということですけど、それからシステム更改時の技術的なアドバイスも対応をする予定としています。

島根県 ICT 総合戦略の策定ですが、これは今年度中にまとめて、来年度から実際に計画を推進する予定です。現在、3つ計画があります。島根県地域情報化戦略、これは平成29年度から令和3年度までの計画ということになっています。それと島根県行政情報化推進計画、これも同じ期間です。それから島根県官民データ活用推進計画、これは2020年度から2021年度、これらの3つをまとめるような形で、島根県 ICT 総合戦略を策定するというので、今作業に入っているということです。

理念としては、3つあります。1つ目は、地域が抱える様々な課題を解決するツールとして、情報通信技術を活用することで、島根創生計画の実現を目指す。2つ目がスピーディーで質の高い行政サービスの提供を目指す。3つ目が新たな格差を生まないよう県民誰もがデジタル化の恩恵を受けられることを目指す、ということを理念として掲げています。令和4年度から8年度までの5年間の計画になります。

あと、重点取組事項ということで、後から説明しますと言っていた2つの項目の1つ目です。行政手続のオンライン化ということですが、これは今、しまね電子申請サービスというのを運用しています。そこはもっと進めるという状況になっています。県と19市町村と共同して、この電子申請サービスを実施していますけども、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも各種手続をオンライン



化していく必要があって、簡素化を進めるとしています。

全体の申請件数における電子システムを占める割合というのは12%しかないので、もっとここを進めていく必要があるということです。それで進めていくに当たって、阻害要因の1つというのが押印とか署名とかが阻害要因になっており、ここを省略できるものは省略する、廃止ができるものは廃止していくということを進めています。こういった手続の簡素化とか、来庁不要による住民サービスの向上を目指していこうとしているところです。

もう一つの取組重点項目として、AIやRPAの利用促進、林さんのお話の中でもありましたけど、島根県もここを強く進めていこうというふうに思っているところです。各種手続をAIやRPAといったソフトウェアを利用することで事務処理時間が短縮できることも住民サービスの一環であると考えています。ただし、単にツールを導入しているからよいというわけではなくて、事務処理フローを見直して、必要なところにRPAを活用していくということです。

②隠岐病院におけるIT化の推進と住民サービス向上について

○隠岐広域・門脇さん

隠岐広域連合職員の多くは隠岐病院で働く職員です。隠岐病院は、周囲を海に囲まれた隠岐の島にあり、人口約1万4,000人、高齢化率約42%の隠岐の島町の中核病院として、日々治療、診療に取り組んでいます。全国の同一規模の病院と比べると、外来の患者数が約2倍近く推移してきて、救急を含む全ての患者が集まってくるため、常に慌ただしい状況が続いています。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴って、島内唯一の入院機能、救急機能を有する当院は決して院内感染を起こすわけにはならず、人と人との接触を減らすためIT化の取組を進めています。今回はこの中で、隠岐病院において今年3月から導入した、AI問診Ubieについて報告いたします。



まず、医師、看護師、医療技術職員、事務職員で構成された、接遇向上委員会についてですが、接遇向上委員会では日々職員全体の接遇レベルの向上に励んでいます。その中で毎年秋頃に実施しています患者満足度調査というものがあります。この調査の中で最も多い患者からの要望が、外来の待ち時間短縮となっています。

そして、外来の待ち時間が圧倒的に多い当院ですが、並行して昨年から大流行している新型コロナウイルス感染症の感染防止対策というのも、プラスで非常に大きな問題として、今当院で外来の待ち時間と併せて検討を重ねています。

新型コロナウイルス感染対策において、いつ誰とどこで感染しているのか分からない状況の中で、院内感染を防ぐため、職員間や患者様への看護の場において接触を減らすため、様々な対策が取られています。その中の施策の一つとして登場したのが、AI問診Ubieの導入です。これは年齢・性別・季節などの基本的な要素を基に、AIが自動的に問診を出題して、症状を個別に細かく事前収集することができるシステムです。今までは看護師や看護助手が患者様に直接していた問診と異なって、AIが搭載されたタブレット端末に患者自身が入力していく方法なので、職員と患者さんとの接する機会が大きく減るので、新型コロナウイルス感染症対策にも有効であり、また波及効果として医師や医師事務作業補助者の電子カルテの入力業務の効率化や看護師の問診業務の効率化、そして当院に大きな課

題であった、外来待ち時間の短縮の効果が見込めるとして導入されました。しかし新型コロナウイルス感染症対策や、外来待ち時間の短縮に効果がある一方、先ほど申し上げた多くの患者さんが高齢者である当院におきまして、そういったAI問診というのがうまく機能するかという、慣れないタブレットを使うことで、住民の満足度が下がるのではないかという懸念も一方でありました。メリット、デメリットが見え隠れし、賛否が飛び交い、判断に迷うところではありましたが、院内で議論を重ねて、当院で最も外来患者数が多い内科、総合診療科と整形外科に3月に先行導入をしたところです。

導入2か月後に整形外科、内科の職員にアンケートを取ったところ、一応問診や診療時間が短くなったという意見もありましたが、多くの意見としてあまり変わらないとか、AIもまだまだ万能じゃないので、人的な補正がやっぱり入ってしまうとか、タブレット自体を使いこなすのに患者も医療スタッフも、ちょっと混乱しているというような意見が多く上げられました。

AI問診が隠岐病院において本当に有効かどうかというのが、まだ結論が出ていない状況であります。アンケートの結果から分かるように、職員自身ももっとAI問診を使いこなす必要があるのに加えて、何よりもAI問診について患者様がどのように感じているのかという調査がまだできていないからです。

患者満足度調査によって、例えばマイナスな結果がもし出たとしても、今の感染症流行期においてIT化が有効であること、マイナス面もシステム改善により改善し続けることができること、今後は自宅やスマートフォンから問診も可能になるなど、新しい機能等々更新がされていくこともあって、隠岐病院としても新しくIT化に進化し続けることが大切と考えます。

AI問診のUbieの導入については、隠岐病院事業であり、職員組合が導入を主導した自治研活動ではありません。しかし、国によるデジタル庁の設置や働き方改革、新型コロナウイルス感染症対策に伴うIT化は急速に進められており、隠岐病院においてもIT化検討チームを発足し、本レポートに記載したAI問診以外にも、様々な分野でIT化が検討されています。今まさに公立病院における住民サービスの在り方が変わろうとしていると感じています。当局側が進めているIT化の中で、最も重視されやすいものが効率化であると思っています。その反面、最も軽視されやすいものが住民サービスだと考えております。本ケースでも、仮にAI問診の効果により患者様の外来の待ち時間が短くなったからといって、本当に住民サービスが向上したのか、また本当にAIに対応できない高齢者のサービス低下と受け止められるのではないかなどの懸念が残り、決してIT化イコールサービス向上ではなく、住民目線に立った深い検証が必要であると考えています。

今回、AI問診Ubieの報告については、まだ最終的な職員組合側としての検証結果が出ていない中で報告になってしまいましたが、隠岐広域連合職員組合は今後も加速するIT化について独自の検証や調査を行い、必要があれば交渉において意見反映を行いながら、当局側が主でも、組合側が主でも地域住民に喜ばれる公共サービスの提供を目指して、住民目線の立場を忘れずに、今後も自治研活動を行っていきたいと思います。

○県本部・高木副委員長

続いて、雲南市の取組と松江市職ユニオンの取組を私のほうから説明をさせていただきます。

③雲南市民バスのバス停情報の収集とグーグルマップへのバス停情報の口コミ投稿

まず雲南市の取組みですが、雲南市は民間のバス会社を通っておりません、JRの木次線、それと市が運営する市民バス、デマンドタクシーというのが主な公共交通機関になります。この雲南市民バスの利用者の利便性の向上、バス利用促進を図るため、雲南市職員組合自治研部で取組みを進められたものです。まずバス停について、グーグルマップの上にクチコミ投稿を行ったということです。雲

南市内、市民バスのバス停が400か所程度あり、そこに試行的にはありますけども、バス停の情報、バス停周辺の施設やそこまでの距離ですとか、自販機の有無ですとかをグーグルマップ上でクチコミとして投稿をされています。1か月程度情報収集を行われて、100か所を超える情報を掲載しているということです。今回は試験的な取組であり、どういった効果が実際にあったのかですとか、情報の更新というところの課題も残りますが、さらに今後検証を重ね、新たな展開を目指していきたいということでした。

④労働運動とICT

続いて、松江市の労働運動とICTというレポート報告になります。

こちらは松江市職ユニオンでITを考える、ITを活用して執行部と組合員の情報共有が図れないか、組合員同士の交流を行うことができないかなどを検討するために、若手の執行部員9名の方で、ICT推進委員会というのを立ち上げられました。松江市職ユニオンでは、既にホームページなども開設されており、紙ビラの作成などを大変工夫を凝らして作成をしている状況です。この委員会の話合いでホームページを立ち上げていても、見る人が見てくれないとその情報は伝わらないし、紙のビラを配っても見てもらえなければその情報が伝わらないという課題をどう改善するかということについて話合いが行われました。ただし、受け取る側の問題に対しては、少し切り離して考えるということで、ICT化は結局組合員の利便性の向上のためだけではなくて、執行部の負担軽減、紙面の作成ですとか情報伝達のための手間を一度省いて、負担軽減のために使うものとの定義をしておられます。

読んでもらう、見に来てもらうための努力として何が必要かということを考えて、まず他人事として捉えているのではないかと、また、必要な情報を発信はしているが、その情報が自分に本当に必要だと感じてもらっていないということが問題だということで、自分事として、捉えてもらうような取組みを進めておられます。そのツールとして、春闘や政治闘争のゲーム化や、交渉に入るとき実際にその役に入って自分がどうしたら交渉が有利に進むのかというのをカードゲーム形式で行われています。それは非常に参加者、新入組合員の方にも好評を得ており、さらに市役所35年間の人生ゲームなど、新たな展開をしていきたいということをレポートで報告をされています。こういった、当たり前のことという考え方を改めて、さらに毎日当たり前じゃないという考え方を進めてきた、という報告を受けております。



ワークショップ

5名ずつ、7つのグループに分かれて、各単組・各職場におけるデジタル化の現状についての情報共有と住民サービス向上の視点で、デジタル化にどう対応していくかについて話し合った。



ワークショップの報告

○第1グループ 県職連合・草村さん

テーマとしてまず広報のやり方について、今、紙媒体を主として広報をしていますが、デジタル化によってどういうふうに変わっていくかっていうところの話合いをしました。市町村によっては、ケーブルテレビとか無線の情報で住民に伝える方法もあるし、邑南町では行政の無線で流れた内容とか、ケーブルテレビで流れた内容がアプリでも見られ便利になったという話がありました。ただ、邑南町では合併してからの旧自治体間の差が埋め切れておらず、どのように情報を住民の皆さんに伝えていくかという課題があるとのことでした。またデジタル化の中で、スマホを持っている世代にしてみれば、ここに情報が入っているのが一番手っ取り早いという話をしていました。

あと、窓口での申請の関係の話もしました。どこの行政の窓口に行っても、住所と名前を書きますが、例えばカード一枚持ってそれを提示すると住所と名前が自動的にデータとして取込めれば、いろんな申請のところで仕事を効率化できるのではないかと話しました。

住民に対して情報弱者にならないような方法を考えていかないといけないので、すぐ紙媒体がなくなるということもないし、無線がなくなるということもないとは思いますが、こういった便利なものが徐々に普及していく中で、私たちの仕事も楽になるし、住民にも情報を伝えられるようになっていければいいのではないかと話しました。



○第2グループ 県職連合・岡本さん

合理化対策という意味で、職員の負担が減るということであれば、入れることは否定することではないですが、コストが下がって、それに伴って人員を減らすということは駄目だと話しました。あまり今、手が回っていないところに人を回すとか、新たに必要になるような業務とか、人の温かみを伝えるような業務や、パフォーマンスを基に考えるということであればいいことではないかなという話も出ました。

それから庁内、職員向けには電子計算システムとか財務電算とか時間外の関係でもシステムが入っていますが、ばらばらであるところがあるので、共通情報の共有と統合が進むといいけどなという話も出ました。また、鳥獣被害とか水路の管理とか道路に穴が空いたとか、そういったところを判断するのはデジタルとかカメラとか、そういったできないところはそういうデジタルのほうに任せるところはあるだろうということも話しました。

それから最後に防災無線の関係で、機械による読み上げ機能が島根県に入っているところがあるようですが、実際それが原稿の入力をしたりとか、イントネーションを調整したりというところが、結構また大変だったりして、逆に負担になっているところもあるということで、単にシステムを入れればいいというものではないという意見も出ておりました。



○第3グループ 県職連合・高橋さん

デジタル化に当たって、行政職員は、情報系の専門の教育を受けてきた人材じゃないので、どうしてもデジタルの知識不足というものは構造上起こってしまうということで、最低限のところは研修会の積極的な開催が必要だということと、ベンダーのいいなりになってしまうというのは、どうしても起こり得ることかなと思います。その解決のために情報系の専門知識を持った職員の配置も必要なのではないかなというような意見も出ました。

それから高齢者と ICT の問題です。例えば申請書であればデジタルでも受付けるし、紙でも受付けるというふうになれば、必ず二重の管理の規定が必要だったりするので、その辺は現場の負担になると思っています。それから RPA など、もう既に現場で活用されたりもしている職場もありますが、やはり行政職員、3年から6年ほどぐらいで異動してしまうので、その保守を誰がするのかというような問題が付きまとうというような意見も出ました。あと、デジタル技術を使ってこういうことができるようになったらいいなというような提案もありましたが、まず申請書類への AI シェアの活用。それから保育運営基準の RPA 化、電話録取の自動作成。住民目線では、マイナンバーカードを活用してコンビニなどで今、証明書の取得などができますが、それがどんどん広がればいいという意見も出ました。

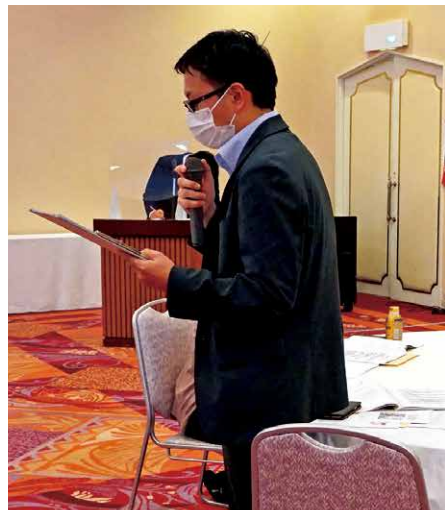


○第4グループ 松江市職ユニオン・松浦さん

主に課題というところが多かったのですが、例えば生活保護について、市役所や総合窓口で、まず聞き取り、説明等するところについて手続きの不備があると全然必要な部分につながらないという課題がありますし、また、対応者のスキルによってデジタル化の導入に差が出てくるということも意見として出ていました。

それから、隠岐病院の事例からの話ですが、住民の意見がどうなのか今後聞いていく必要があるという意見が出ていました。これまで行政の関わりが必要な人たちのフォローというところでも、デジタル化やAI ので対応していけるのではないかという話がありました。それから、職場では電子決済とか進めていますが、実際現場はまだまだ紙ベースでやっている実態がある中で、なかなかオンライン化を進めていけないという実態もありました。オンライン申請の話も出ていましたが、できること、できないことっていうところありますし、そういった環境にない、また能力がないというところの課題も、これからまだまだ検討していく必要があるという意見がありました。

今後ですけど、私は病院職員ですが、診療部門での、先ほどの隠岐病院から発表がありました、同様なシステムをうちの病院でも取り入れていきたいという気持ちもありますし、オンラインを使つての画像診断とか、そういった話も進めていけるといいなと思ったところです。また、市役所でAI 導入を進めていきたいという話や、システムについてはしっかりといいものを導入していかないと、結局職員の負担になってしまうという話もありました。



○第5グループ 安来市職・鏡打さん



問題点として出たのが、デジタル化が進む中で、AI に頼り切ってしまう、情報の正確性を職員が判断できなくなってしまう、スキルの低下等が現れるのではないかという意見が出ました。ほかにも、申請等でオンライン化が進むと、一定数の住民、または職員の作業が軽減されると思いますが、高齢者、体が不自由な方等、タブレットが使えないような方にはなかなか難しいという意見が出ました。

住民の名前とか入れるといろんなデータが出るようになると思いますが、そういったことをAI に任せていくと、情報の管理の危険性等も出てくると思います。情報集約化が進むと、職員の作業も軽減が見られると思いますが、そういった情報管理の危険性のリスクをどうやって軽減していくか、なくしていくかがこれからの問題点になるかなと思います。

○第6グループ 隠岐の島町職・笠根さん

まずデジタル化というのは何だろうということから始まりまして、自分たちの身近であるところから話そうということで、ウェブ会議や、住民サービス向上ということで、デジタル化が入ったらどうなるかなということをお話しました。

まずウェブ会議について、こちらについては職員によって活用できている人とできていない人の差が激しいということで、またウェブ会議が進むによってウェブ会議でいいというもの、よくないというものがあるというところが意見として出ました。

また、活用ができていないというところもありましたが、こちらの改善点としては、まず各職員が技術向上していく仕組みをつくっていかないといけないという意見が出まして、一つの場合としてマニュアルの作成等、誰でも使えるようにしていく必要があるとの話がありました。

もう一つ、住民サービスの向上に関して、まずデジタル化について職員が使いこなせていないものを住民の皆さんに使わせるのはどういうものなのかなという話になり、窓口で使える方は使っていて、使えない方はこれまでどおり職員が対応するという形で行っていくのがベストではないかなという話になりました。

今後、デジタル化を進めていく上での問題で、情報漏えいに気をつけていかないといけないという意見もありました。



○第7グループ 邑南町職連合・上田さん



こちらのグループでは、病院にお勤めの方がいらっしゃったので、事例発表でもあった、隠岐広域さんの問診のデジタル化ということから話を発展させました。実際これを窓口でやるとしたら、病院にかかれる方が高齢者の方が多いということで、このシステムを入れても時間がかかるという意見の中から、音声認識というところを活用していったら、有効性が高まるという話になりました。また、こういったことから電子カルテにこういったデータを取り込んでいきますが、そこだけで考えるだけじゃなくて、ネットワーク連携などをしていけば、その患者さんが出張先だとか転勤先だとか、その地域でも全国でカルテを共通して見られるのであれば、その人のためになるのではという話が出ました。

最後心配なのは、やっぱりコストのことで、医療系限らず基幹システムもそうですが、標準化することで価格も統一化するという事になれば、規模感が違う自治体においては、やはり負担感が多いのではないかなという話になりました。実際のデジタル化に向けて、今は過渡期で、80歳、90歳というスマホ、タブレットに慣れていない方はしかたないが、60代、70代の方の10年後、20年後を見据えたときに、やっぱり今からでも少しずつやっていかなければ何も始まらないと思いました。

各単組で自分にできることということですが、皆さんの職場でデスクネットとかトリプルエアーとか研修だとか入っていると思いますけれども、まだまだ使っていない職員さんがいます。使えなくても使ってくれればいけれども、全く使っていない人もいます。そういったところをみんなで使い始めるというのが、まずはデジタル化の第一歩ではないかなというふうに思いました。

まとめ

○林政策局長

皆さん、自治労組合員として、また自治体職員としての話をしていただいたと思います。

課題として、まず職員がデジタル化についていけなくなる、というのが一番危惧するところであり、職員のスキルアップをどういうふうにやっていくかっていうのは一番の課題です。それから地方でもそんな人材が少ないので、どういうふうに活用していくのか。また、市役所でも町役場でも研修を受けさせるポプリーダーと、全体の底上げをする必要があります。1人はできたとしても周りの人間は全然ついていけないというケースもあるので、そういうことをどういうふうに意識的に解決していくのか。労働組合がチェック機能を果たしていかないといけないと思うので、職場でできない組合員さんを置いてきぼりにせずに、そうした



職場実態の調査、職員のスキル向上というのは、当然、自治労中央本部としては総務省に言っていると思いますし、その仕組みづくりはこの5年、10年の大きい課題だと思っています。国家公務員にもデジタル専門職が一定数います。そういう時代になっている。だからそういう専門職員というのが地方の現場でどういうふうにやっていけるのかということ、その入り口に立ったと思っています。

また、高齢者が使いこなせるという課題については、デジタル支援員も要るでしょうし、一方でデジタル化したら平等とか公平をどうするかということが出て来ます。こうした課題についても自治体職員の果たすべき役割は重要であり私たちが頑張るところがあるだろうと思います。

最後に、個人情報や情報漏えいなどの情報管理の件がありました。デジタルはとにかく情報が命です。いっぱい情報を高速で処理することが値打ちというか、資源です。情報管理は、結局は信頼関係だと思います。信頼できる制度ができて、我々もしっかり、情報を守る側の一員としてやっていくということ、自治体が持っている個人情報は住民のための情報だということに基づいてやっていくことが、自治の現場では求められていくと思っています。

今日皆さんがお話いただいた視点は、我々中央本部でも、実現に向けて取組むべき課題だと受止めましたし、やはり現場が一番だと思うので、県本部、単組、組合員の皆さんと一緒に今後も取組んでいきたいと思っています。

本日はありがとうございました。

7 参加者アンケートから

参加者の皆さんにご協力をいただいたアンケートから抜粋したものを掲載しています。

参加者総数	58名(実行委員等除く)
アンケート協力者数	24名

1. 基調講演「地域資源を使った活力ある地域づくり」

- ・地域を盛り上げるために「あるもの探し」という視点は大切であると感じた。何かを1から作り上げるより、あるものを利用すると効率的であり、また地域の特性を出して対外的にアピールすることができると思った。
- ・豊かさに関する考え方が、時代とともに変わっていく中で、これまで価値として認識されてこなかった地域の資源に新たな価値を見出すことが地域の活性化につながる。これをいかにコーディネートしていくかが、これからの自治体職員に求められていると思う。また、住民としての顔が不可欠であり、職員としてではなく、住民として関与することが持続性につながると思った。
- ・シンク・グローバリゼーション、アクト・ローカリズムを改めて考えさせられた。価格がつけられないものの本当の価値を認識して行動したいと思った。シェアリングエコノミーの考え方を行政も取り入れるべきだと思った。
- ・地域資源というと観光に目が行きがちだったが、色々あることを知れて自分の住む所にもなにかしらあるかもしれないと思った。
- ・地域内で経済を回すこと、地域内資源で活動を行っていくことが大切だと感じた。自治体は将来を見据えた行動が求められると感じた。
- ・目先の課題解決だけではなく持続可能な対策を。(新しい価値観、地域に還元されているか)
- ・豊田先生のソーシャルキャピタルの話で、コミュニティを形成することで良い影響が出ることを学び、つながりを理解しながら行政を運営することの大切さを感じた。
- ・豊田先生や西嶋講師のお話の中で、行政の役割はなんなのか、作るだけで終わるのではなくその後のあり方や使い方を考えていかないといけないのだと感じた。
- ・昨年度我が子が島根県立大学のゼミと一緒に観光資源を探る活動を行い、その中で間伐体験の案を出したが、危険を理由に採用されなかった。子供たちは小学生の時に林業体験で間伐の経験があり、外から見たら危ないんだ、小学校の時に自分たちがしたことは価値ある体験なんだと、外部の視点(否定)からの内部の気づき(肯定)に繋がったようだ。外部の人に見つけてもらうだけでなく、こうした気づきを得ることができる機会を提供することが大切だと感じた。
- ・地域振興のために、外部の視点が有効と認識した。また、地域おこし協力隊などの制度を有効に利用していくことも大切だと思った。
- ・バイオマス発電について参考になった。
- ・自分が担当している下水道の最終処理(汚泥)について農地還元しているが、バイオマス発電に有効であるならば、下水の汚泥、家畜ふん尿、生ごみなど毎日排出されるものを活用していけるよう、各担当者と協議していきたい。
- ・自分には絶対的に知識が足りないことを痛感した。本町でもバイオマス発電の話があるが、「原材料を江津に運ぶのではだめなの？」程度の認識だった。
- ・脱炭素化についての講演内容が参考になった。
- ・近年、雨の降り方が変わり地球温暖化の影響があることが理解できた。化石燃料を日々使用し続け

ている生活を変えられるか考えさせられた。

2. 事例報告

①学生から見た地域の姿

- ・島根県立大学の学生さんのフィールドワークを通じた報告が興味深かった。特に学生さんが行政への不信感など率直な意見を述べられていたので、ある種それが住民の意見そのものであると感じた。住民の信頼や理解を得るには、時間をかけて対話し距離を縮めていくしかないと感じた。
- ・学生さんの報告では、市民の方に理解してもらって一緒に動いてもらうことの難しさを感じた。いただいた意見はこれからにつなげていきたい。
- ・学生の意見や学生から見た地域は、行政である我々にも考えさせるものがあった。
- ・県立大学生の率直な意見を受け、改めて今のあり方や今後の地域づくりについて考えるきっかけとなった。
- ・島根県立大学の学生の事例報告は、若者の考え方を知ることができてとても良かった。
- ・学生の視点は参考になった。
- ・学生さんの報告がとても良かった。フィールドワークで実際に地域に入ってみた学生ならではの視点からの意見を聞けて、とても貴重な報告だった。意見交換をもっとしたかった。
- ・学生さんの行政に対する意見は参考になった。
- ・学生さんの話を聞いて、役所に対するイメージが悪いのはなぜなんだろうと思った。
- ・きちんと通る理屈を示すことができるよう頑張る。
- ・SDGsなども踏まえ、取り組まなければいけないことではあると感じつつも、いかんせん行政のマーケティングの弱さ（需要と供給のアンバランスも含め）を考えると、学生の報告にもあったように周知不足や意見交換不足は否めない、そういったことも含め今後を考えながら、若い人からのアプローチがあることも分かり、うれしく感じた。こういった学生さんのインターンなども歓迎したい。

②地域づくりのプレイヤーを育てる伴走力

- ・地域おこし協力隊が本町でも活躍しているが、基本的には役場の関係機関に配置されている。学生のインターン制度のように、若い力が行政や企業に新たな風を吹き込んでもらえるといいと考えている。是非本町でも、講師の話のような制度をフル活用したいと思う。
- ・特定地域づくり事業について参考になった。
- ・移住者と在住者の接点、つながりが重要。

3. 分科会

①第1分科会「地域の日本遺産・文化財を活かしたまちづくり」

- ・津和野町の日本遺産認定の再審査決定というタイミングもあって、津和野にとって地域資源を活かしたまちづくりのテーマ設定はある意味ドンピシャだった。組合としても考えていかなければならない課題だと考えている。
- ・初めて津和野のまちをゆっくり歩いた。百景図という地域の財産を利用し、それぞれを地図におとしたり解説をつけたりと、かなり手をかけておられる様子が見えた。一方でまち歩きをさせる入口部分の難しさも感じた。これは外部の人からの視点を意識しないと解決できないと思う。内部・外部双方の力を両輪のように合わせていく必要性を感じた。
- ・津和野の日本遺産は町内全体が文化遺産として登録されているので、町民全員が関与している。このことが非常に興味があると思う。住民主体で地域おこしが必要である中、無関心や行政任せでは効果は半減し、真の地域おこしとは言えないと思う。住民一人ひとりが価値を認識することが持続性につながると思う。
- ・日本遺産に登録されてからセンター設立等のインフラ整備の必要性、まちづくりの重要性を痛感した。
- ・地域の魅力を地元の人たちがアイデンティティとして認識するという佐伯さんのお話があったが、今回のテーマと合致したとてもよい話であった。自治研活動の考え方が整理されたと思う。
- ・津和野の取組みを聞いた上で、他市町の方と意見交換することができて貴重な時間となった。
- ・地域資源の活用について、有意義なグループ討議ができた。単組で地域を盛り上げることも重要だと思うが、県内の組合で協力して何かしら出来たら良いと感じた。

②第2分科会「住民サービス向上の視点でのデジタル化を考える」

- ・各単組が問題と思っているデジタル化への課題を共有化できてよかった。また、今後の参考になることが見つかったので職場に持ち帰りたいと思う。
- ・デジタル化、標準化はとても大事だと気付くことができた。また、内容が参考になり今後の業務に活かしたい。
- ・昨今のデジタル化についての国の考え方や今後の方針はとても参考になった。グループワークで他単組の状況や活動を聞くことができて参考になった。
- ・グループワークを通して各々の困っていることを知り、今のデジタル化の流れの中で生じる諸問題について考えることができた。
- ・住民サービス向上はもちろんだが、自治体、国、住民の目線をそろえることが重要。
- ・林局長の話聞いて、デジタル化、標準化について詳しく知ることができた。職場でも、AI、OCRやRPAの活用が進む中、自分たちの労働条件と住民へのアプローチという部分で考える必要があるだろうと感じた。
- ・横文字や機器が苦手な住民、職員がいる中でのデジタル化は慣れるのに長期化する可能性がある。国は交付金を減額することによって、人員削減やランニングコスト削減など様々な問題点が発生するので、国で業者を選定してもらいたい。(自治体で業者を選定するのは、業者の言いなりになるなどの問題が出る)
- ・住民の多様性を考慮したデジタル対応が必要。マイナンバーカードと活用した申請対応が必要。RPAによる事務の効率化が必要。
- ・デジタル化や新しい技術の導入に際し、まず職員の意識がついて行っていない様に感じている。民間

のスピード感、要望に応えつつ高齢者などデジタル化に対応できない方への配慮をしつつ進めるべきと思う。グループ発表の中であったスマホに慣れてきた60～70代が何とか対応出来るうちに、次の10年を見据えて進めていくと良いかと思った。

- ・デジタル化の進展に伴う「地方自治」のあり方が参考になった。
- ・デジタル化と単語だけ聞くと難しく感じないが、書式の統一や導入業務の統一化及び、許されている範囲での独自業務の追加など、課題はたくさんあるように感じた。
- ・自分の職場に当てはめたときに、どのような視点が大事なのかということが理解できた。
- ・事務の効率化が図られる一方、国のやることは信用できない。大手の独占になること、国会が機能していないことなど課題だらけ。
- ・基幹システムなどの標準化の進捗状況が聞けて良かった。個人的には国を挙げて統一化されるのは賛成であるが、自治体ごとの個々の事情も集約された形で進めなければならないのは当然と感じた。一方で、これを機に自治体も働き方を含めた業務の見直しも必要であると感じた。

4. 県本部自治研活動への要望・意見など

- ・防災について、特にソフトの面で生命・財産を守っていく先進的取組みがあれば学んでみたい。高齢者・障がい者・子どもの避難など、今回の雨で今の体制の課題や問題点を痛感した。インフラや土木のハード面は大切だが、市政のあらゆる分野からの切り口で出来ることを考えるべきことがあるように思う。
- ・学習指導要領の改訂やら社会情勢の変化やらで、大学だけでなく小中高どこでも地域課題解決に向けた取組みへの参加がカリキュラムに取り入れられているが、行政と共同で取組む手法や留意点などを取り上げてほしい。
- ・今は、コロナで難しいと思うが、各単組で様々な取組みを試みておられるので、水平展開できるような、情報交換会のような場の設定に力を入れていただけるといいのではないかと思った。
- ・現在出雲市は、男性育休について取組んでいるので学習会などの学ぶ場がほしい。
- ・実践型の自治研集会を望む。普段仕事に追われる中、なかなか実践ができないので、2日間だけでもチームをつくってテーマを決め、課題解決までのスキームを作るだけでも単組での活動に大きな意味があると思う。
- ・行政サービスの向上。職員(組合員)のスキルアップ。
- ・イニシアチブ(自発力、構想)の向上について
- ・今回の集会で大学生の力強い意見を聞くことができた。また、このような機会があればよいと思う。
- ・定期的にこのような場をあたえていただきありがたい。
- ・今回の内容を定期大会などでダイジェストを流してほしい。



スイセン
(益田市の花)



ツワブキ
(津和野町の花)

2021しまね自治研集会報告書

「地域資源を活かした活力ある地域づくり」
～「あるもの探し、あるもの磨き」による地域活性化を考える～

- 発行月 2021年10月
- 発行 自治労島根県本部地方自治研究会
〒690-0874 島根県松江市中原町14
しまね自治労会館内
TEL 0852-26-3331



第26回参議院全国比例区選挙
自治労組織内候補予定者

おにき

鬼木まこと

を全力で応援!

鬼木まこと (鬼木 誠) プロフィール

1963年福岡県筑紫野(ちくしの)市生まれ。82年福岡県庁入職(県税事務所、保健所などを担当)。89年福岡県職員労働組合青年部長。2005年同執行委員(労安部長)、10年同書記長、12年同委員長。2014年自治労中央本部組織対策局長、15年同総合公共民間局長、19年同書記長。

自治労は、第159回中央委員会で、第26回参議院選挙の全国比例区に、「鬼木まこと」さんを自治労組織内候補として擁立することを決定しました。